



THE REPORT OF THE MIE DENTAL ASSOCIATION



◆平成27年度第2回学術研修会

「心血管疾患患者の歯科治療における基礎知識」

「病院歯科の実際〜地域医療連携から考える〜」

◆第7回みえ歯—トネット研修会

◆第4回地域包括ケア歯科医療従事者養成講座



三 重 県 歯 科 医 師 会 報



公益社団法人
三重県歯科医師会
<http://www.dental-mie.or.jp/>

2016



No. 679

平成27年度第2回学術研修会	1
みえ歯一トネット通信（第7回みえ歯一トネット研修会）	7
第4回地域包括ケア歯科医療従事者養成講座	10
平成27年度第13回理事会 （診療報酬改定や地域医療構想の進捗にらみ意見交わす）	14
平成27年度第5回郡市会長会議 （28年度事業計画・地域医療構想について議論）	16
平成27年度第14回理事会 （障害者歯科センター検討臨時委員会が答申）	22
医療管理（建物附属設備・構築物の減価償却方法の定率法が廃止）	24
<hr/>	
2月・3月会務日誌	25
会員消息／新入会員プロフィール	27
障害者歯科センター診療状況	29
告知板 （ ・第71回東海4県歯科医師親善ゴルフ大会開催ご案内 ・第3回医科・歯科連携推進人材養成研修会の開催について ・第36回全日本歯科医師テニス大会のご案内 ）	30
互助会の現況	33
平成27年10月・11月診療分歯科診療報酬状況	33
三重県歯科医師国民健康保険組合	34
三重県歯科医師協同組合	36
編集後記	37

平成27年度 第2回学術研修会

平成28年2月14日（日）
三重県歯科医師会館



2月14日（日）、平成27年度第2回学術研修会が開かれ、県歯会員及びそのスタッフら合計127名が参加した。三重県歯では近年、年2回開催される学術研修会のうち1回は医療連携をテーマとしており、今回は医科と歯科のそれぞれから講師を迎え、三重大学医学部臨床開発研究センターの西川政勝教授が「心血管疾患患者の歯科治療における基礎知識」と題して、抗血栓療法（抗血小板療法、抗凝固療法、血栓溶解療法）に関わる最新のデータを紹介。また、宇治徳洲会病院の中村 亨歯科口腔センター長が「病院歯科の実際～地域医療連携から考える～」と題して、地域歯科診療支援病院として日常的に行われている病院歯科の実際について幅広い症例を供覧した。西川教授は講演の中で、アスピリンには一次予防効果がないことが2015年に報告されたことや、チエノピリジン系抗血小板薬（プラビックス®やエフィエント®等）と新規経口抗凝固薬（イグザレルト®やプラザキサ®等）の特徴を詳しく説明するとともに、抗血栓療法では脳梗塞リスク評価や出血リスク評価等、常にリスクとベネフィットのバランスに注意することが必要であると説いた。中村歯科口腔センター長は、病院歯科で使用している各種の同意書を示すとともに、ビスフォスフォネート製剤使用患者のBRONJに関する情報や、抜歯の際の偶発症、粘膜疾患や口腔がん等、実際の症例を多数紹介。専門的口腔ケアにおける歯科衛生士の役割についても説明した。

（学術委員・赤塚貴則、山口達也 記）

心血管疾患患者の歯科治療における基礎知識

三重大学医学部臨床開発研究センター・西川政勝教授



はじめに

我が国の高齢化は年々進んでおり、有病者に対する歯科治療が大きな割合を占めるようになってきている。心血管疾患患者も増加し、抗血小板薬や抗凝固薬を服用している患者の来院が日常的となっている。医科で医療を行う場合にも、患者がどんな疾患を抱え、どんな薬を服用しているかを知ることが必須となっているが、各種学会がそれぞれにガイドラインを策定しているため、他科の情報も知っておくことが求められる時代となっている。観血的な歯科治療における留意事項だけでなく、血液の機能や心血管疾患に関する基礎知識を有しておくことは、より安全な歯科医療の実践にとって大変重要である。

凝固と線溶系（基礎編）

止血には血小板が大きく関わるが、血管が損傷を受け刺激が加わると、血小板は形態を変化させ、コラーゲン線維に粘着し凝集を起こす（一次止血）。これに引き続いて起こる凝固カスケードにおける凝固活性化因子は内因系と外因系に大別され、ヘパリンを投与した場合のモニタリングには、内因系である部分トロンボプラスチン時間（APTT）を用い、ワーファリンを使用した場合

には、外因系であるプロトロンビン時間（PT）を使用する。また、凝固で生成されたフィブリン（二次止血）に対しては、線溶系であるプラスミンが作用し、フィブリン分解産物であるD-Dimer（DD）は血栓症のマーカーとしてよく使用される。ちなみに、血栓症のスクリーニングでは、血小板数、フィブリノゲン量、APTT、PT、DD量を測定することが多い（図1）。

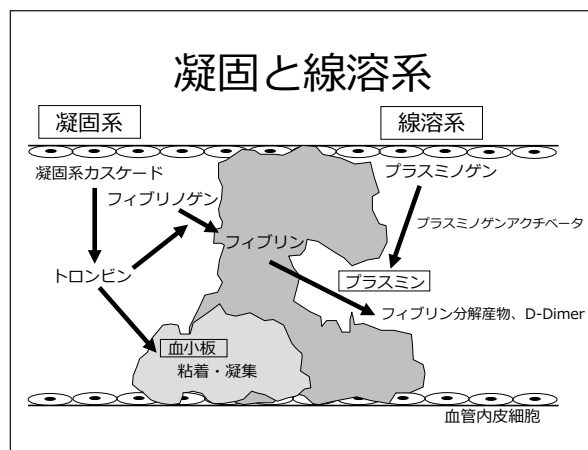


図1

血栓の種類と治療法（臨床病理と薬理）

血栓症の種類は、静脈血栓症と動脈血栓症に大別される。また、切傷部位等で生成される止血血栓と動脈血栓の違いは、止血血栓が外向きに育つものに対し、動脈血栓が血管内腔側に育つことである。また、動脈血栓はアテローム斑等で血管の内皮細胞に障害を受けているが、下肢に頻発する深部静脈血栓症には内皮細胞は関与しない。

病理学的には、動脈血栓は流れが速いため、血小板凝集が主体の白色血栓となり、静脈血栓は流れが遅いため、フィブリンが赤血球を取り込み赤色血栓となる（図2）。一方、一旦形成された血栓を溶解するのは困難であるため、出血が生じない程度に血小板機能や凝固機能を低下させる予防処

置が抗血栓治療の目的となる。抗血栓治療法は、①抗血小板療法 ②抗凝固療法 ③血栓溶解療法—に分類され、肺塞栓を起こしやすい深部静脈血栓症や、心原性脳梗塞を起こしやすい心房細動では、抗凝固療法が第一選択となり、心筋梗塞、脳梗塞、末梢動脈閉塞症を引き起こしやすいアテローム血栓症（動脈血栓症）では、抗血小板療法が第一選択となる。また、血栓溶解療法は動脈・静脈血栓のいずれにも使用可能であるが、発症から4.5時間以内の使用に限られている。

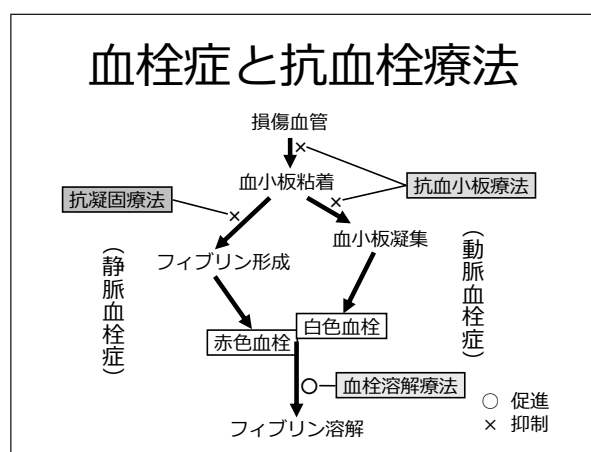


図2

■ 抗血小板薬の作用機序と特徴

エビデンスの高い抗血小板薬には、細胞内cAMP濃度を高めるシロスタゾール（プレタール®）、TXA₂の産生を阻害するアスピリン（バイアスピリン®、バファリン®）及びADP受容体を阻害するチエノピリジン系抗血小板薬の3つがあるが、アスピリンの一次予防効果は最近になって疫学研究により否定されており、二次予防のみ効果が認められている。一方、チエノピリジン系抗血小板薬では、クロピトグレル（プラビックス®）とプラスグレル（エフィエント®）がよく使用されている。これらの作用機序は、不可逆的なADP受容体への作用のため、休薬期間に1週間を要することが特徴である（アスピリンも不可逆的な作用を有するため休薬に1週間を要する）。

■ 抗凝固薬の作用機序と特徴

抗凝固薬はワーファリンと新規経口抗凝固薬

の二つに大別できる。ワーファリンが肝臓での凝固因子（第Ⅱ、Ⅶ、Ⅸ、Ⅹ因子）の産生を抑制するのに対し、新規経口抗凝固薬（Novel oral anticoagulant：NOAC※）であるダビガトラン（プラザキサ®）、リバロキサバン（イグザレルト®）、アピクサバン（エリキュース®）、エドキサバン（リクシアナ®）の4製剤は、トロンビン（第Ⅱ因子）や第Ⅹ因子に可逆的に作用するため、血中濃度を一定に保つためには1日数回の服用が必要である。またNOACは有効性と安全性が高いだけでなく、モニタリングが不要等、利便性にも優れているため現在多くの症例で使用されている。特に新規経口抗凝固薬が強く推奨されるのは、①抗凝固剤が投与されていない患者 ②大出血の既往のない患者 ③治療域のワーファリン治療にもかかわらず脳梗塞を起こした患者—である。一方、重篤な腎障害の場合は推奨されず、薬価が高いことや、中和剤がないため、緊急手術の際に注意を有する等の欠点も存在する。

※ 最近是非ビタミンK阻害経口抗凝固薬（Non-vitamin K antagonist oral anticoagulants：NOACs）と呼ばれる。

■ 臨床における抗血栓療法とリスク評価

前述のように、心房細動患者では抗凝固療法が第一選択となるが、抗凝固療法としてワーファリンを使用する場合には、プロトロンビン時間の国際標準比（PT-INR）が2.0～3.0（70歳以上では1.6～2.6）になるようにコントロールする。一方、リスク評価では、脳梗塞発症リスクの評価（CHA₂DS₂スコア）と出血性リスクの評価（HAS-Bleedスコア）を使用し、ベネフィットとリスクのバランスを常に評価する。一方、アテローム血栓症に対しては抗血小板療法が第一選択となるが、最近ではステントの著しい進歩によりインターベンション治療（カテーテルステント治療）が増えており、このようなカテーテル治療を行っている患者では、留置後2か月～1年間、アスピリンとチエノピリジン系抗血小板薬の併用療法を行っていることもあり注意を要する。また、

性別での女性、体重では50kg以下の低体重、年齢では75歳以上及び糖尿病の既往のある患者等も出血を起こしやすいため注意が必要である。

■ 歯科的処置・消化管障害リスクへの対応

休薬による血栓閉塞症（心筋梗塞や脳梗塞）のリスクは、抗凝固薬を服用している患者では高リスク群として対応することが望ましいが、歯科治療における「抜歯」は外科的手術の出血リスクではLowリスクに分類されているため基本的に休薬は行わない（表1）。

抗凝固薬の休薬による 血栓閉塞症のhigh risk群

心原性脳梗塞症の既往
弁膜症を合併する心房細動
弁膜症を合併していないが、脳卒中高リスクの心房細動
僧帽弁の機械弁置換術後
機械弁置換術後の血栓閉塞症の既往
人工弁設置
抗リン脂質抗体症候群
深部静脈血栓症・肺塞栓症

表1

また、抗血栓療法中の歯科治療においては、原則として治療域のワーファリン治療やNOAC治

療を継続するが、NOACの場合は服用前に歯科治療を行うことに加え、ガーゼ圧迫、抗線溶薬等の局所止血治療など局所止血を確実に行うことが必要である（表2）。一方、鎮痛剤を長期間投薬する場合には、血小板の機能抑制と腎障害を考慮し、非ステロイド性の抗炎症薬をなるべく避け、アセトアミノフェン（カロナール®）等の鎮痛薬を処方する。また、観血処置に際して止むを得ず服用を中止する場合には、前述のように、脳梗塞発症リスクと出血性リスクを考慮し、術後の速やかな再開が望ましく、観血的処置の際の易出血や止血時間延長の可能性について、患者へ事前に説明することも必要である。

抗血小板薬の休薬による 血栓閉塞症のhigh risk群

冠動脈ステント留置後2ヶ月
冠動脈薬剤溶出性ステント留置後12ヶ月
脳血管再建術（頸動脈内膜剥離術、ステント留置）後2ヶ月
主幹動脈に50%以上の狭窄を伴う脳梗塞、または一過性脳虚血発作
最近発症した虚血性脳卒中または一過性脳虚血発作
閉塞性動脈硬化症で安静時疼痛あり（Fontaine分類でⅢ度以上）
頸動脈超音波検査、頭頸部磁気共鳴血管画像で休薬の危険が高いと判断される所見を有する場合

表2

病院歯科の実際～地域医療連携から考える～

医療法人徳洲会 宇治徳洲会病院歯科口腔センター・中村 亨センター長



■ 宇治徳洲会病院とは

徳洲会は日本最大の医療グループであり、医療の中心は、①救命救急医療 ②僻地・離島医療 ③在宅福祉医療 ④予防医療 ⑤高度先進医療 ⑥海外医療一である。平成28年現在で、徳洲会の病院・診療所は全部で109施設あり、その約32%に当たる35施設に歯科口腔外科が配置されているが、以前に比べると減少傾向にある。

宇治徳洲会病院は京都府の南に位置し、病床数は473で、1年間に約7,500件の救急搬送を受け入れているが、徳洲会で歯科口腔外科が初めて併設された病院（昭和62年に設置）でもある。

宇治徳洲会病院は現在、地域歯科診療支援病院に指定されており、施設基準としての「紹介率30%以上」を維持するために、地域歯科診療所との医療連携が必須となっている。最近では周術期・緩和ケア等、他科関連領域との窓口としての役割や、在宅医療の後方支援等、多職種との連携に期待が寄せられている（図3）。

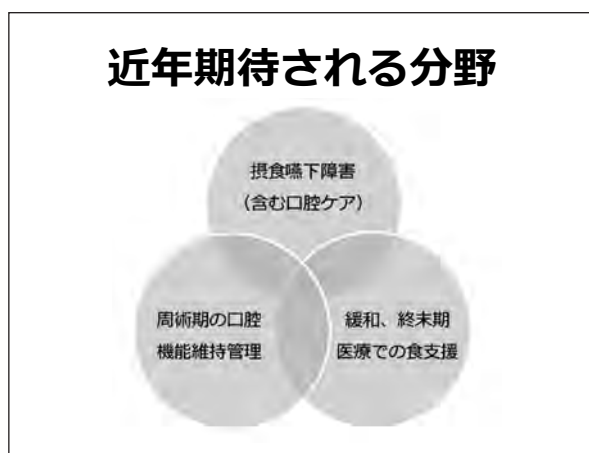


図3

■ 地域歯科診療所からの紹介で多い症例

地域の歯科診療所からの紹介では、智歯の抜歯と嚢胞が多数を占めている。これらの症例に対する術前のCTによる診断は有用性が高く、例えばコンビームCT等で智歯と下歯槽管の間に骨の介在を認めない場合には、智歯抜去後に合併症として神経障害を引き起こす確率が上昇することが分かっている。手術前には必ず同意書を取ってはいるが、実際に術後に神経障害が生じた場合には、トラブルになることが多い。嚢胞では術前から神経知覚麻痺がある場合や、嚢胞が下歯槽管の頰側に位置する場合等では、嚢胞摘出後に神経障害が残ることが多いようである。幼児による歯ブラシの頬粘膜やのどへの突き刺し事故では、感染への対応に注意が必要になるが、予防的な対応として歯ブラシの柄の部分に曲がる歯ブラシも販売されている。

■ 鑑別診断が必要な口腔病変

病院歯科では明らかに悪性が疑われる口腔粘膜病変にも多数遭遇する。難治性の口内炎に対しては清掃と保湿が基本となるが、関節リウマチの治療薬や抗がん剤として使用されるメトキサレート（リウマトレックス®）の合併症を疑う場合もある。扁平苔癬では、カンジダ症や扁平上皮がん（SCC）との鑑別診断が必要で、病院歯科では病理検査を行うことが多いが、全てに結論が出るわけではなく、長期の経過観察が必要になる場合も少なくない。舌や歯肉に症状があっても、原疾患が悪性貧血や白血病の場合もあるし、顎下部の腫脹では、悪性リンパ腫や急性骨髄性白血病を疑う症例にも遭遇する。

■ 出血傾向のある患者への対応

抗血栓治療を行っている患者に対する歯科治療では、一般的に休薬しないが、経鼻挿管等、全身麻酔を行う場合には、院内麻酔科の「休薬に対するガイドライン」を適用している。ワーファリンを服用している患者の観血処置では、3日以内のPT-INRが3.0以下を基準としており、入院の可能性について患者の同意を得たうえで歯科処置を行っている。また、PT-INRのコントロールが不良の場合や、クロピトグレル（プラビックス®）とアスピリン（バイアスピリン®）の抗血小板薬2剤を服用し効き過ぎている場合等では、出血性リスクへの注意が必要になる。突発性の血小板減少症により口腔内に血腫ができた症例では、薬剤による副作用を疑ったものもある。

■ ビスフォスフォネート製剤関連顎骨壊死

ビスフォスフォネート（BP）製剤関連顎骨壊死（BRONJ）は、経口薬に比べ注射薬での発生頻度が高く、乳がんの術後において骨転移抑制のためデノスマブ（ランマーク®）服用中に起こることもしばしばである。BRONJの病期と治療法では、ステージが低い場合には保存療法が中心となり、ステージ3では外科的処置を伴うこともある。ま

た、3年以上のBP製剤の経口服用で、骨折のリスクが低い場合には3か月の休薬が望ましいとも言われている（表3）。

BRONJの病期と治療法		
ステージング	症状	治療法
ステージ0 (注意期)	骨露出/骨壊死 (-) 下顎オトガイ部の知覚異常 口腔内瘻孔、深い歯周ポケット 単純X線写真で軽度の骨溶解病変	抗菌性洗口剤、瘻孔・歯周ポケットの洗浄、局所的抗菌薬の塗布・注入
ステージ1	骨露出/骨壊死 無症状 単純X線写真で骨溶解病変	～保存療法・経過観察
ステージ2	骨露出/骨壊死 疼痛・排膿などの炎症症状 単純X線写真で骨溶解病変	病巣の細菌培養検査、抗菌薬感受性テスト、抗菌性洗口剤と抗菌薬の併用 難治症例：併用抗菌薬療法、長期抗菌薬療法、連続静注抗菌薬療法
ステージ3	ステージ2に加えて、 皮膚瘻孔、遊離腐骨 単純X線写真で下顎下縁に及ぶ骨溶解	新たに正常骨を露出させない最小限の壊死骨摘除、腐骨除去、抗菌薬投与、露出骨/壊死骨内の歯の抜去 壊死骨が広範囲に及ぶ場合：辺縁切除や区域切除

表3

■ 院内における口腔ケア

病棟における口腔ケアでは、歯科衛生士と看護師の連携が重要である。院内の周術期口腔ケアの対象者は、放射線治療と化学療法の患者が多く、保湿・清掃・歯石除去が主体となるため、特に歯科衛生士の役割が大きい。歯科衛生士の通常の業務として、院内の通所リハビリとも連携し、口腔ケアと口腔リハビリテーションを行っているが、口腔ケア開始後では誤嚥性肺炎が完全に無くなったとの報告を受けており、大変感謝されている。病棟では、誤嚥性肺炎予防を目的とした口腔ケア、移動困難患者への往診歯科治療の補助にも歯科衛生士が参加している。

■ 周術期の口腔機能管理と歯科治療

病院歯科における周術期口腔機能管理については、26年度診療報酬改定で、周術期口腔機能管理計画策定料が500点に、管理料は280点に引き上げられた。一方で、がんの手術を施行した医科の診療科にも100点の加算が入ったにもかかわらず、連携がうまく進んでいないのが現状である。実際、宇治徳洲会病院で26年に周術期口腔機能管理対象となる外科がん手術は190症例あったが、これら全ての症例を院内で診ることは不可能であり、地域の歯科診療所の協力は必須となっている。一方、化学療法患者は26年に1,040症例あったが、院内

で周術期口腔機能管理料（Ⅲ）を算定した患者は187症例にとどまっている。

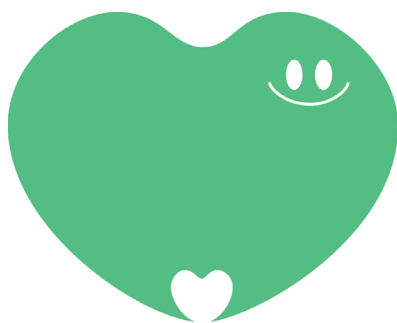
一方、比較的連携がうまくいっている心臓血管外科から周術期口腔機能管理を依頼された患者74名における歯科治療内容を精査すると、術前では、歯周療法（歯石除去）が半数以上であり、それ以外の処置のほとんどは、かかりつけ歯科で診ることのできる内容だった。周術期口腔機能管理では、一般に文書作成が煩わしいと思われるが、実際にはハードルは低いので積極的に活用すべきと考える。

■ 化学療法における口腔合併症

化学療法による口内炎の発症頻度は高く、通常の抗がん剤使用で30～40%、造血幹細胞移植等での大量の抗がん剤使用時には70～90%に達し、抗がん剤と頭頸部への放射線療法併用時にはほぼ100%発症すると言われている。薬剤性の口腔粘膜炎症では、ステロイド軟膏で治ることはほとんどなく、清潔と保湿が基本となる。それ以外の対処法として常温の生理食塩水での薬の飲用や、処置前の表面麻酔剤の適宜使用、マウスピースの作製や粘膜に当たる歯の削合、慢性感染巣である歯周病治療等を行う。しかし、通院でがん化学療法を受ける患者は、合併症の早期発見が難しく、発見時の迅速な対応も困難なことが多いが、他職種との連携の強化と受診間隔の調整は、患者に有害事象が発症した際のメンタルヘルスに関しても有効である（表4）。

周術期口腔ケアのまとめ
<ul style="list-style-type: none"> 化学療法で重度の口腔粘膜炎症が生じた患者に、歯科が介入し他職種と密に連携することで成果が得られた 口腔粘膜炎症が重症化する前に前駆症状的な症状があり介入できていれば軽減できた可能性がある 合併症に対して、予防の段階では通常の歯科治療であるが、いつたん発現すると対症療法しかなく苦慮することが多い 他職種と連携の強化や受診間隔の調整は発症時のメンタルヘルスに関しても有効である

表4



みえ歯ートネット通信

<http://www.dental-mie.or.jp/heartnet/>

第7回みえ歯ートネット研修会

平成28年2月21日(日)、第7回みえ歯ートネット研修会が開かれた。前半は会員及びスタッフを対象に、朝日大学歯学部口腔病態医療学講座障害者歯科学分野の玄 景華教授が講演。摂食嚥下障害の評価法や検査目的及びリハビリテーションの導入のポイントが、嚥下内視鏡検査(VE)や嚥下造影検査(VF)等による貴重な映像記録を使用して分かりやすく解説され、外から見えない摂食嚥下障害を内視鏡や造影検査で可視化することにより、呼吸状態や唾液誤嚥の把握が可能になり、摂食支援の訓練法を組み立てる一助になることが示された。後半は、障がい児の保護者や学校・介護・福祉関係者も含めた一般向け研修として、三重県立小児心療センターあすなろ学園の西田寿美園長が「子どもの育ちに必要な支援とは」と題して講演。増加の一途をたどる子どもの育ちを巡る問題について、実際の症例をもとに適切な対応を解説した。研修会には、一般参加者も含め約120名が参集し、関心の高さが窺われた。

(公衆衛生委員・二之宮洋平 記)

障害児・者の嚥下障害とリハビリテーション

朝日大学歯学部 口腔病態医療学講座 障害者歯科学分野・玄 景華教授



摂食嚥下障害とは口から食べる機能の障害であり、①目で見て食べ物を認知する(先行期)②口の中に入れよく咬む(準備期)③舌が咽頭に送り込む(口腔期)④咽頭を通過する(咽頭期)⑤食道を通過する(食道期)の5つのステージのうち、一つ又は複数が何らかの原因で正常に機能しなくなった状態をいう。摂食嚥下障害により生じる問題として、食べる楽しみの喪失の他、誤嚥性肺炎・窒息・脱水・低栄養があり、いずれもQOLに深く関わる問題である。症状としては、むせる・咳き込む・咬めない・咬まない・丸呑みする・よだれが多い・固形物が食べにくい等がある。

摂食嚥下リハビリテーションは、訓練内容が理解できればすぐにでもできると捉えられがちだが、いざ実践してみると思うようにいかないことも多い。一人ひとりの口腔機能や嚥下機能が異なるので、適切な評価・診断をしないと訓練ができないにもかかわらず、それができる専門家が少ないことが課題である。また、▽体内運動であるため外

から見えにくい▽重篤な障害を有する症例が多い▽誤嚥、窒息、肺炎等の医学的危険性がある一等の条件も、さらに対応困難なものにしている。

摂食嚥下機能は、障害や発達に大きな影響を受けている。障害者における摂食嚥下障害の特徴は、▽広義の口腔期の異常が多い▽咽頭喉頭機能は比較的良好に維持されている▽舌運動の範囲が制限され稚拙である▽舌運動障害に起因する咀嚼・食塊形成障害・食物移送遅延▽咽頭から食物を絞り出す咽頭圧の低下一等である。そのため、機能評価を行うことがリハビリの最低条件であり、臨床評価を行ったうえで必要に応じて装置検査を行う。

摂食嚥下障害の評価法としては、▽身体所見▽誤嚥の病歴等の医療面接▽残存歯の状態や義歯の有無等の口腔内診査▽RSST(反復唾液嚥下テスト)▽水飲みテスト▽テストフード等による機能テスト▽姿勢・摂食動作・食事形態等の摂食時の評価一がある。

摂食嚥下障害の検査には、▽嚥下造影検査(VF)▽嚥下内視鏡検査(VE)▽胸部単純X線検査▽超音波診断装置による舌運動検査▽パルスオキシメーターによる食事摂取中の酸素飽和度測定・血液検査一等がある。VEは鼻から内視鏡を挿入して検査を行う。その目的は、▽咽頭期の機能的(生理学的)異常の診断▽器質的(解剖学的)異常の評価▽代償的方法・リハビリテーション手技の効果確認▽患者・家族・スタッフへの教育指導一で、その利点として、▽どこでも手軽に実施できる▽摂食不可の患者でも呼吸状態や唾液誤嚥の状態の把握、器質的な病変の検索ができる▽食塊形成から口腔期の状態も間接的に把握することができる▽実際の食べ物を使用することにより普段の食環境を再現できる一等が挙げられる。VFは造影剤や造影剤を含んだ模擬食品をX線透視下で嚥下させ、ビデオに記録して解析する検査である。その目的は、一つは診断的VFとして器質的及び機能的異常や食塊の通過状況、誤嚥と咽頭残留を診ることであり、もう一つが治療的VFとして誤嚥

しない方法や口腔→咽頭→食道へと通過しやすい方法等を、リハビリテーション手技、体位、食品を変えて検討することである。スクリーニングで何らかの嚥下障害が疑われる場合が適応であり、▽呼吸状態不良▽重症の肺炎▽嚥下反射がない▽意識レベルが低下▽検査の同意が得られない一等の場合は禁忌となる。

装置検査はあくまでも摂食嚥下支援のための検査であり、機能を完全に評価できるものではなく、その検査の評価と説明が重要である。本人と介護者(家族)の思いや立場を理解したうえで、なるべく客観的な情報を提供しよう心掛ける。検査により得られる最も有用な情報は、食形態についての判断であり、それをもとに様々な訓練法を検討し、訓練のための訓練にならないように努める。

次に摂食嚥下障害訓練の概要を示す(図1)。

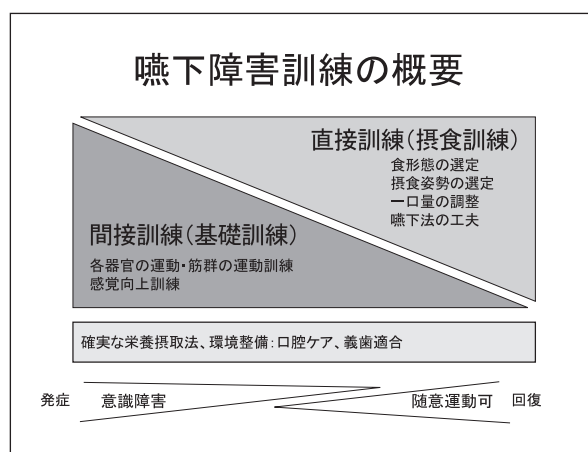


図1

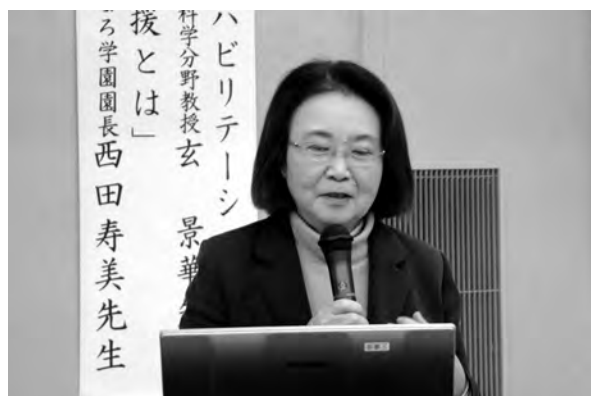
間接(基礎)訓練とは、「食べ物を用いない訓練」であり、感覚の状態と筋力を評価して、その内容を検討する。直接(摂食)訓練とは、「食べ物を用いる訓練」で、誤嚥の危険を伴うため、食形態と口腔内状況(義歯等)を把握してから対応法を検討する。訓練の導入は口腔ケアから行う。これだけでもかなり改善することが多い。次に間接訓練を組み立てるが、無理なく効果的なものから始める。次いで直接訓練を検討し、好みの食べ物と食形態、食事姿勢と介助法、呼吸の状態とむせへの対策を行う。また、安全面に配慮し、可能な限り

吸引できる環境を整えておく必要がある。安全性を重視するあまり間接訓練のみを行っていても、

嚥下能力の改善は期待できず、直接訓練を繰り返すことが有効な嚥下運動の再獲得につながる。

子どもの育ちに必要な支援とは

三重県立小児心療センターあすなろ学園・西田寿美園長



近年、子どもを巡る「心の問題」に対する社会の関心が高まっている。児童虐待・学級崩壊・いじめ・不登校・引きこもりといった社会的問題に加え、多動・学習障害・自閉等の医学的問題にも注目が集まっており、子どもや家庭を取り巻く環境の変化等が、問題を引き起こす要因として指摘されている。

児童精神科臨床の特徴としては、▽異常と正常の境が不明確▽症状は家族のSOS▽子どもが望んで外来に来ることはまれ▽環境の影響が大きい▽大人との関係が影響する▽年齢や知的レベルによって表現（症状）が異なる一等が挙げられる。問題行動への対応の基本は、各々の問題に対して「どうしてだろう」と考えることで、同じ状態であっても、家族の状況と本人の能力レベルや生活スキルによって、対応は異なってくる。

問題行動を起こす子どもの治療には、外来治療と入院治療がある。入院治療では、過去の対人関係（自分を巡って対立し機能不全になった大人たち）から避難し、自分のために協力し援助してくれる大人等との新しい対人関係を体験することにより自己・他者イメージの修正が可能になるが、

▽親から見捨てられてしまったと思う▽新しい環境へ適応するストレス▽入院した後の将来への不安一等のデメリットもある。

入院治療における療育内容・目的は、遊びや活動を通して社会性や生活のスキルを身に付けることである。実際の生活の中で、入院前の失敗体験や苦手意識による自尊感情低下・経験不足を、取り組みやすい課題や興味を引く教材等を活用して成功・ほめられ体験で繕い、自尊感情向上・自信につなげていく。

最近では精神疾患の親を持つ子どもの入院が増えている。以前は統合失調症が多かったが、最近では感情障害（うつ病等）も目立つ。子どもにとって母親の精神障害の影響は父親のそれよりも大きく、母親が倒れると家族は機能しなくなる。

子どもは親を求めるものである。ケアする側は親に代わることはできないが、他人だからこそできることもある。親の前では言えないことも他人には安心して言えることがある。自分で頑張れば現在と未来は変えることができるが、過去は変えられない。精神分析は過去を振り返り、過去の意味付けをしていくものである。自分の思いの裏にある「気付かなかった思い（怒り・寂しさ・愛憎等）」を言葉にすることにより過去の意味は変化する。自分のことがよく分かってきて、変わりたいと思った時に人は変えられる。たくさんの人との出会いと伝え合いによって子どもは育つのである。

分野は違っても、様々な人のケアをする時は、その人が何を求めているのか、何が大切なのかをきちんと知ってからケアすることが大切である。

第4回地域包括ケア 歯科医療従事者養成講座

平成28年2月28日（日）
三重県歯科医師会館

2月28日（日）、第4回地域包括ケア歯科医療従事者養成講座が開かれ、歯科医師、歯科衛生士をはじめ120名余りが参集した。前半は、大阪歯科大学・神原正樹名誉教授（神原グローバルヘルス研究所所長）が「これからの歯科保健・医療の在り方と地域包括ケアシステム構築」と題して講演。近年の歯科疾患構造、社会構造の変化への対応として口腔保健や歯科医療を再構築する必要性が説かれ、我々には10年後・20年後を視野に入れた口腔保健や歯科医療の進むべき方向を示すビジョンを構築し提示する必要がある、他分野との連携のためにも、歯科としてできることを明確にし、エビデンスを積み重ね、国民の理解を得ることが必要であると訴えた。後半は三重県歯・羽根常務理事が「地域包括ケアの観点から見た三重県歯科医師会の現状と課題」と題した報告を行い、三重県下11の郡市歯科医師会に設立された口腔ケアステーションの今後について、神原名誉教授と意見を交わした。歯科医師会の取組みは少しずつ認知されてきているものの、まだまだ多くの課題や改善点があり、その目的を明確にする必要性が確認された。

（公衆衛生委員・伊東信介 記）

これからの歯科保健・医療の在り方と地域包括ケアシステム構築

大阪歯科大学・神原正樹名誉教授（神原グローバルヘルス研究所所長）



大阪歯科大学在職48年間の変化

私がお歯科大学に在籍した48年の間に歯科疾患構造は大きく変化してきた。若年者のう蝕は減少し（12歳児DMF歯数：5本→1本）、高齢者の残存歯数は増加した（80歳：3本→14本）。

乳歯う蝕ではその変化はさらに顕著であり、平成23年のデータでう蝕が存在しない3歳児が80%に達している。

私が口腔衛生学を専攻して大学院に進んだのはう蝕が蔓延していた時代であり、プラークコントロールという言葉がまだ新鮮な頃だった。「これからは予防の時代である」と考え、口腔衛生を学び、エナメル質の透過性やフッ素症等の研究を通して、フッ化物は歯の形成期へ作用することにより、歯の質のみならず歯の形態まで変化させ、ガラス様のエナメル質を形成することを明らかにした。助手・講師の時代には、“きれいな歯の表面”の作製を目標に、世界で初めて歯科分野にAFM（原子間力顕微鏡）を導入し、エナメル質の原子レベルでの結晶格子イメージを取得した。

6年に一度実施される歯科疾患実態調査の結果を見ていくと、世代別コホート分析により、1945年より前に生まれた人のう蝕は加齢に伴い直線的に増加し、1946年以降に生まれた人のう蝕は増加した後に安定する（DMF歯数≒16本）ことが分かっている。これからはこうした世代によるう蝕罹患傾向の差異に合わせて、治療や予防を考慮すべきだろう。MT（喪失歯）数は一貫して低下しているが、MT数と平均寿命は逆相関を示し、歯が残るほど平均寿命が延伸することが分かっている。ここで歯科医療の意義を示すことができるだろう。

最近では健康格差という言葉が注目されている。都道府県別の12歳児DMF歯数を比較すると、最も多いのは沖縄県の2.5本、最も少ないのは新潟県の0.6本と4倍もの違いがある。今後、日本中で同じ歯科保健活動を実施するのではなく、地域の文化や習慣に合わせた対応が望まれる。

このような歯科疾患構造の変化に対応するために歯科界は法的なバックグラウンドの整備にも努めてきた。2000年にスタートした「8020運動」は翌年の厚生省（当時）事務次官通知として発出された「健康日本21」や2003年の健康増進法へと反映され、さらに、2011年の歯科口腔保健法へとつながった。現在では県・市町への条例へと進んでいることは周知のとおりである。これを活かしていくことがこれからの私たちの課題である。

■ 歯科医療費について

現在、国民医療費は40兆円を超えている。その中で歯科診療医療費は6.8%ほどであり、医科と歯科では大きな差が生じている。年齢階級別国民医療費で見ると医科と歯科での疾患構造、受診歴に大きな違いがあり、歯科独自の考え方を持つ必要があると思われる。また医療費にも世代間格差が生じている。

■ 歯科医療について

柳田邦男は「歯科医療とは、専門的知識と経験を積んできた歯科医療者の人生経験と、一人ひと

り様々に個性のある道を歩んできた患者との人生街道の交差点で創る作品である」と述べている。例えば一本のう蝕歯を修復することがその患者のこれからの人生に何を与えるのか、時間軸を加えて考えていくことが真の意味での「かかりつけ歯科医」のスタンスだろう。こうした視点を持ちつつ、超高齢社会・生活習慣病主体の疾病構造という社会的背景を踏まえ、地域に根差した歯科医療の創造・構築を進めることが期待される。

国民皆保険制度に支えられた歯科医療のみならず、健診や生活習慣指導等の公衆衛生活動をも含めた活動の総和が口腔の健康をもたらす。歯科疾患構造の変化や時代のニーズを踏まえた制度の構築に加え、かつてのう蝕多発時代の考え方から脱却した歯学教育の見直しも必要になってきている。一方、私たちの臨床の考え方はすでに予防へと大きく舵を切っているにもかかわらず制度がそこに追いついていない現状がある。それを端的に示しているのが病名である。歯口清掃や再石灰化治療を提供するためには、それにふさわしい病名が与えられるべきだろう（国際的にはICDAS [International Caries Diagnosis and Assessment System：国際的う蝕診断・評価システム]等も普及しつつある）。う蝕においても歯周病においても、疾病の活動性（回復、停滞、進行等）を科学的に評価するとともに、歯科医療の介入の可否を決定するという考え方が確立すれば、その先に、皆保険制度と予防的制度の並立の可能性が見えてくるかもしれない。

■ 将来に向けたビジョン

FDI（国際歯科連盟）の『Vision2020』には、主要項目として、①Oral healthcareに対する需要と要求の増加に応える ②Oral healthcareの専門職従事者の役割を拡大する ③反応性に富む教育モデルを形作る ④社会経済的ダイナミクスの影響を軽減する ⑤基礎的及び臨床に即した研究及び技術を進展する—の5つが挙げられている。また、日歯が開催した「世界会議2015」では、「健康寿命延伸のための歯科医療・口腔保健」に



関わる『東京宣言』が採択されている。これについては日歯のウェブサイトにもその全文とエビデンス集が掲載されているので参照して欲しい。

一昨年京都で開かれた第29回日本医学会総会では『健康社会宣言2015関西』が提言された。これは、①治療から予防へのパラダイム・シフト ②個の医療の推進 ③トランスレーショナル・リサーチと臨床研究の促進 ④出産、子育ての支援 ⑤地域医療、看取り医療の推進—の5項目から成る。このうち、「治療から予防へのパラダイム・シフト」については歯科が先行している部分もあるだろう。歯科口腔保健法、条例等の成立はその表れでもある。それに加えて、私は「予防保険法」の制定を提言したい。高齢者を支えるために介護保険法が生まれたが、若年者への社会的な支援は脆弱である。教育・医療等は社会的共通資本であるという考え方に則り、若年者の将来にわたる健康を支えるために「予防保険法」を作るべきだと考えている。

■ 地域包括ケアシステムの中の歯科

地域包括ケアシステムにおいては、その中の歯科の役割の明確化が肝要である。歯科の役割と

してまず挙げられるのは口腔ケアである。口腔ケアによる様々な効果が喧伝されている。しかし、ケアという言葉が意味するものは介護・世話・配慮等と考えれば、本来歯科医師が介入すべきはキュアの水準のものではないのだろうか。厚労省等が示す概念図の中で、歯科診療所の存在感が薄いことが気にかかる。ポータブルユニットを抱えて在宅歯科診療のニーズに応えることも必要だが、適切なキュアの提供を忘れてはならないと思う。

■ これからの口腔保健

歯科医療・歯科医学の今後の課題として、①歯科医療・歯科医学のビジョンの創造 ②世界基準の歯科医学教育 ③世界基準の歯科医療 ④新たな歯科医療に必要な技術開発 ⑤新たな歯科医療のためのサイエンス ⑥グローバルな人材育成 ⑦徹底した議論 ⑧制度資本の整備 ⑨安定した財務—が挙げられる。これからの口腔保健には、歯科の特性を理解したうえで、歯科分野で得られたエビデンスを明確化し、またその限界も明らかにしたうえで、将来に通用する歯科医療のビジョン作成が必要である。

歯医者さんが来てくれる

「訪問診療可能歯科医療機関」への掲載について



三重県歯科医師会では訪問歯科診療の普及を進めるため、ホームページに訪問歯科診療が可能な歯科医療機関についての情報を掲載しています。

新たに掲載希望の会員は、三重県歯科医師会事務局までご連絡下さい。

公益社団法人 三重県歯科医師会
〒514-0003 津市桜橋2丁目120-2
TEL 059-227-6488



みえ歯ートネット



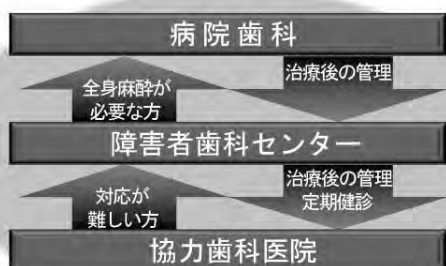
協力歯科医院について

「歯科治療を受けたいけれど、障がいがあるので不安……」、そんな方たちのために、地域の歯科診療所と三重県障害者歯科センターが手をつなぎました。みえ歯ートネットは、障がいのある方が安心して歯科治療を受けていただくためのネットワークです。

三重県歯科医師会では会員を対象にみえ歯ートネット協力歯科医院への登録を受け付けています。登録を希望する方は、三重県歯科医師会事務局までご連絡下さい。

【登録するとどうなるの?】

- ① みえ歯ートネットホームページで、「歯科医院名・所在地・電話番号」を公開します。
- ② 障害者歯科センターとの連携を行い、障がいのある患者を相互に紹介し、患者の歯科受診の利便性を図ります。
- ③ 地域の障がい児(者)福祉施設から歯科保健指導等の依頼があったときに、担当をお願いします。



平成27年度

February

第13回理事会

平成28年2月4日(木)

三重県歯科医師会館

診療報酬改定や地域医療構想の進捗にらみ意見交わす



2月4日(木)、平成27年度第13回理事会が開かれた。田所会長は日歯会長予備選挙当選者の堀憲郎氏が届け出た理事候補者名簿や、1月の中医協に示された28年度診療報酬改定の個別改定項目、三重県が示した地域医療構想の策定スケジュール(最終案取りまとめは28年度末予定)等について説明。社会保障委員会は三重県での診療報酬改定説明会の日程の他、歯科用アマルガムが28年3月

末で特定保険医療材料として廃止されること等への対応について、医療管理委員会は日歯の医療事故調査制度施行に係る対応(日歯・医療事故調査費用保険及び「歯科診療所における医療安全を確保するために」の一部改正)について報告した。三重県警察歯科医会理事会及び障害者歯科センター検討臨時委員会からもそれぞれ報告があり、浮かび上がってきた課題について意見が交わされた。

委員会事業等報告

●社会保障委員会

【報告事項】診療報酬改定説明会の開催(3/24)、社保連絡No.7「歯科用アマルガム等の特定保険医療材料の廃止について」

●医療管理委員会

【出席会議】三重県後発医薬品適正使用協議会(1/20)【報告事項】植村顧問『三歯会報』2・3月号原稿「確定申告額の訂正手続きと今後の税務行政の動向について」、商標登録に関する情報提供、院内医療事故調査費用保険(日歯)、第2回医療管理講習会(バイタルサインセミナー)出席資格、「セーフティネット保証5号」に係る経営状況調査(日歯)、医療事故調査制度施行に伴う「歯科診療所における医療安全を確保するために」の改正、医薬品医療機器総合機構が実施する健康被害救済制度、歯科用アマルガムの廃棄、歯科相談(6件)

●学術委員会

【報告事項】研修会・講習会、医薬品関連情報(県歯HP)、平成28年度日歯生涯研修セミナー、スポーツデンティスト養成講習会・医科共通Ⅱ(1/9・10)、平成28年度プロジェクト研究公募用テーマ【協議事項】平成28年度マウスガード講習会(10/23)

●公衆衛生委員会



【事業活動】児童相談所一時保護所入所者への
 歯科健診・歯科保健指導(1/21)【出席会議】
 第68回三重県公衆衛生学会(1/8)、平成27年度
 子育て支援地域連携講習会(埼玉、1/17)、平
 成27年度都道府県地域保健・産業保健・介護保
 険担当理事連絡協議会(日歯、1/20)、第2回
 三重県公衆衛生審議会歯科保健推進部会、委員
 歯科医師会学校歯科医研修会(1/21)、平成27
 年度伊賀地区地域8020運動推進協議会、第10回
 三重大学緩和ケアセミナー(1/28)、鳥羽志摩
 歯科医師会学校歯科医の新しい指針についての
 勉強会(1/29)、三重県要保護児童対策協議会
 (2/2)【報告事項】平成28年度学校歯科健康診
 断の変更点、がん連携登録状況(1/9現在)、桑
 名市MIES・むし歯と生活習慣の関連調査事業
 『お口のけんこうだより～むし歯～』、平成27年
 度後期高齢者歯科健診受診件数、平成28年度
 後期高齢者歯科健診タイムスケジュール、みえ
 歯ートネット協力歯科医院(更新)、地域医療
 介護総合確保基金の事業提案(医療分)【協議
 事項】『ママごはん』平成28年4月号「お母さ
 んにみつけてほしい初期むし歯」、地域医療介
 護総合確保基金の事業提案(介護分)

●広報情報委員会

【事業活動】三重テレビ『とってもワクドキ！』
 (1/14放送)、三重テレビ『歯チカラ“生きる”

その他の報告

1. 障害者歯科センター報告
2. 第2回東海信越地区会長・専務理事連絡協議
 会(1/23)
3. 平成27年度新入会員講習会日程(3/13)

議題

- 第1号：郡市会長会議の招集並びに附議事項に関する件
- 第2号：三重県歯科医師会会費免除について
- 第3号：三菱東京UFJ銀行との会費徴収に対する取引の中止について
- 第4号：県内歯科衛生士養成学校平成27年度卒業生に対する三重県歯会長表彰・被表彰者について
- 第5号：東海オーラルマネジメント研究会世話人の推薦について
- 第6号：互助会給付について(1/7～2/3 申請分)

の入り口～歯の博物館～』(1/17放送)、FM三
 重『はぴはぴ子育て』放送・収録【出席会議】
 FM三重との打合せ(1/28)【報告事項】三重
 テレビ『歯チカラ“生きる”の入り口～歯の博
 物館～』(再放送)、『日歯広報』都道府県通信、
 最新歯科医療実態調査(回収率)、三重県後期
 高齢者健康診断関連データ分析結果【協議事項】
 最新歯科医療実態調査(期間延長)、FM三重
 『はぴはぴ子育て』(28年度継続)



●災害時の対応・体制に関する委員会

【報告事項】SECOM登録状況(2/1現在)、
 第1回三重県警察歯科医会理事会の結果(1/7)、
 三重県警検視官室の異動(1/29付)

●日歯委員会報告

【税務青色申告委員会】第1回税務・青色申告
 委員会(1/20)

協議事項

1. 平成28年度事業計画について
2. 会務並びに事業の運営について

平成27年度

第5回郡市会長会議

February

平成28年2月25日（木）

三重県歯科医師会館

28年度事業計画・地域医療構想について議論



2月25日(木)、平成27年度第5回郡市会長会議が開かれた。田所会長からは2月10日(水)に中医協による28年度診療報酬改定の答申について報告があり、大杉副会長がその詳細について解説した。羽根常務理事は、28年4月の学校保健安全法施行規則の一部改正（「保健調査」の実施等）施行に伴う、日本学校保健会「児童生徒等の健康診断マニュアル」及び日本学校歯科医会「学校歯科医の活動指針」（27年改訂）について報告した他、WHOがCPI-modified（2013年）を示したことを踏まえて厚生労働省が昨年公表した「歯周病検診マニュアル2015」の内容を説明。今後、市町等での歯周病検診に反映されていく可能性を示唆した。28年度事業計画に関する協議では、今年度からスタートした後期高齢者在宅訪問歯科健診事業の拡大に向け、郡市会長が市町の首長に働きかけるよう求められた。その他、県下8地域で開かれている地域医療調整会議での歯科としての対応についても意見が交わされた。

会長報告

日歯役員選挙について

先の日歯会長予備選挙で当選した堀 憲郎氏が1月21日(木)に理事候補者24名を選挙管理委員会に届け出た。3月に開かれる第182回臨時代議員会で選任が行われ、その後の理事会で

堀氏が会長に選出される見込み。

次期診療報酬改定について

2月10日(水)、中医協が28年度診療報酬改定について塩崎厚労大臣に答申した。特筆すべきことの一つに「かかりつけ機能強化型歯科診療

所」の施設規準が新設されたことがある。これは地域包括ケアシステムにおける地域完結型医療の推進を目的としたものであり、地域での連携体制の整備が施設規準に盛り込まれている。日歯・山科会長は「30年の医療・介護同時改定に向けた足掛かりができた」と評している。

日本学校歯科医会会長予備選挙の結果等について

2月3日(水)、日本学校歯科医会(日学歯)の会長予備選挙の開票が行われた。この選挙は、昨年10月末、清水恵太会長が第75回全国学校歯科保健研究大会(23年)での決算書改ざん問題の責任を取って辞任したことに伴うもので、清水執行部を引き継いでいた現職の齋藤愛夫氏を破り、丸山進一郎氏が当選を決めた。3月の総会での理事選任を経て会長に就任する見込み。

一般会務報告



委員会事業報告

【学術】(蛭川理事)



平成27年度第2回学術研修会の結果

2月14日(日)に開催。会員105名、スタッフ

平成28年度歯科保健関係予算案の概要について

12月24日(木)、厚労省医政局が28年度歯科保健関係予算案を公表した。歯科保健医療の充実・強化については、政府が重点予算枠として設けた「新しい日本のための優先課題推進枠」を活用し、4億2,500万円が計上されている。後期高齢者歯科健診については、保険局の所管事業として5億4,000万円が計上されている。

平成28年度税制改正大綱について

12月24日(木)、28年度税制改正大綱が閣議決定された。社会保険診療報酬の所得計算の特例措置(いわゆる四段階制)及び事業税非課税の特例措置についてはいずれも現行のまま存続されている。

会員数

27年4月1日～28年2月25日の期間で入会10名、退会8名。現会員数872名。

台湾南部地震災害への義援金について(日歯)

日歯より台湾歯科医師会を通じて同国の歯科医師・国民に対して義援金を募る旨の依頼があり、本会として100円×会員数として87,200円を寄付した。

22名、合計127名が受講した(P.1参照)。

平成27年度郡市会学術研修会助成について

県下10歯科医師会に助成予定。

【公衆衛生】(羽根常務理事)

公衆衛生各事業報告

学校歯科保健指導は24か所で、口腔ケア推進支援事業は10か所で実施された。事業所歯科健診については一般歯科健診が5事業所、特殊歯科健診が7事業所、ブラッシング指導付歯科健診が1か所で行われた。フッ化物洗口推進事業は7保育園(所)・4幼稚園で実施した。

学校保健安全法施行規則の一部改正施行に伴う健

診に係る指針等の改定について

26年4月に学校保健安全法施行規則が一部改正され、28年4月から施行される。これに合わせ、27年度に日本学校保健会の「児童生徒等の健康診断マニュアル」及び日本学校歯科医会の「学校歯科医の活動指針」が改訂された。

施行規則の改正では、これまで多くの市町で就学時に行われていた健康診断前の保健調査が、小学校・中学校・高等学校及び高等専門学校においては全学年で実施されることになった。歯科については「しみたり痛い歯がある」等6つの調査項目が設けられているので健診前に確認されたい。第4回郡市会長会議の中で説明した日学歯の「活動指針」の改訂内容と併せ、会員に文書で周知を図る（3月発送）。

【社会保障】（前田理事）



ファイバーポストについて

28年1月より「ジーシー ファイバーポスト」が保険適応となったが、2月1日付で「ジーシー ファイバーポストN」と「ファイバークリアポスト4X」が追加された。

診療報酬改定説明会の開催について

3月24日（木）に、行政による集団指導に続いて、会員を対象とした説明会を開催する。

【医療管理】（桑名理事）

医療事故調査制度の現況報告（12月・1月）

医療事故報告件数は12月36件、1月33件、27年10月からの累計で115件。1月に初めて患者遺族からセンター調査依頼があった（1件）。

歯科用水銀等の処理について

28年度診療報酬改定により、歯科用アマルガ

ムは28年3月末をもって特定保険医療材料として廃止される。歯科用アマルガム・歯科用水銀については適切な廃棄を行う必要があるため留意されたい（3月1日付で環境省から適正処理に向けた協力依頼の通知が発出され、併せて早期処理に向けたリーフレットが作成された。県歯ウェブサイト会員ページ [医療管理関連情報] に掲載済）。



歯科医院名称の商標登録について

12月24日（木）に経済産業省産業構造審議会知的財産分科会商標制度小委員会第14回商標審査基準ワーキンググループが開かれ、その中で示された審査基準のたたき台（案）に、歯科医業を含め、業務に国家資格が必要な場合の出願人の資格を明確にすることが検討された。なお、現在登録されている商標については特許庁のウェブサイト内にある「特許情報プラットフォーム」から確認することができる。

ハラスメント対策について

26年7月1日に施行された改正男女雇用機会均等法施行規則については、セクシュアルハラスメントの予防・事後対応の徹底が追加されている。これについては、26年度第5回郡市会長会議に三重労働局の担当者を招き、その周知を図ったところであるが、労働局に歯科診療所従業員からのセクシュアルハラスメント等に関する相談が数件寄せられているため、改めて会員に関係資料を送付する（3月に送付）。

【広報情報】（太田常務理事）

最新歯科医療実態調査について

調査票の最終的な回収率は65.8%にとどまり、

過去3回の実績を下回った。40歳未満の会員からは9割近い回答があったが、中堅の年代（特に50歳代）の会員からの回答が減少傾向にあることが懸念される。次回以降の調査時期・周知方法等については委員会で検討していくが、郡市会においても回収率の推移を確認し、会務運営の参考とされたい。

後期高齢者歯科健診に関する事後アンケート

その他の報告

SECOM安否確認登録状況

2月19日(金)現在の登録状況は会員数866名中753名(86.95%)。4か月に一度行っている訓練の返信は6割にとどまっている。2月に

27年度の後期高齢者歯科健診の事後アンケートを実施する(2月8日付で発送済)。

三重テレビ歯科啓発番組『歯チカラ』の再放送

1月17日(日)に三重テレビで放送した歯科啓発番組『歯チカラ“生きる”の入り口～歯の博物館～』について、3月6日(日)午後7時30分から再放送を行う。

開催した郡市歯科医師会の担当者会議でも伝えましたが、郡市会でも訓練結果の確認が可能なので参考にして欲しい。

協議事項

平成28年度事業計画

稲本専務理事及び各担当役員より、28年度事業について前年度からの変更点等を中心に以下のとおり説明があった。

行事予定では、7月14日(木)には会員向けの総合的な講習会であるMDAセミナーを2年ぶりに開催する他、日歯の生涯研修セミナー(講演会形式)が7月24日(日)に、東海信越地区歯科医師会役員連絡協議会が9月24日(土)に、全国7地区災害コーディネーター研修会が12月にそれぞれ三重県で開かれる予定。

国及び県の歯科疾患実態調査は前回23年に実施されており、今回は29年度の予定であったが、30年の医療・介護同時改定に備えるため前倒して28年度に実施することとなった。県歯としては三重県行政の県民歯科疾患実態調査に協力する。

三重県地域口腔ケアステーションサポートマネージャー雇用事業は28年度も実施されるので、新規・継続含め郡市会で活用して欲しい。

3年目を迎える三重県後期高齢者歯科健診は27年度と同様の日程で実施される。健診票・マニュアル等は一部改訂するので伝達講習のための資料を準備する予定。

27年度、名張市で実施した後期高齢者在宅訪問歯科健診モデル事業は実施地域の拡大を目指している。この事業については国の予算成立後に厚労省から広域連合を通じて市町へ通知される。この段階で市町がアクションを起こすよう、郡市会から各首長へ働きかけることが望まれる。

27年3月、厚労省が新たに「歯周病検診マニュアル2015」を公表した。これは従来の「歯周疾患検診マニュアル」を改訂したものである。①用語の変更(歯周疾患→歯周病)②CPIの評価基準の変更③検診結果判定基準の変更である。②についてはWHOが新たに示したCPI-modified(2013年)に準拠したもので、歯肉出血(BOP)・歯周ポケット(PD)・歯石を別々の基準で評価する。28年度以降の節目検診等では、市町から新しいマニュアルに沿った変更を求められる可能性もある。

地域医療構想について

三重県では27年度中の地域医療構想策定を目指していたが、28年度末に先送りすることとなった。三重県においては構想区域をガイドラインが想定した2次医療圏とは異なる8地域としたため、厚労省側が必要なデータを揃えられていないことが大きな理由。

休日診療について

伊賀歯科医師会・村田会長より休日診療の実施状況について質問があり、各郡市会の状況を取りまとめた資料が配布された。11郡市会のうち、休日診療所に対応しているのが四日市・鈴鹿・津・松阪・伊勢、輪番制を採っているのが桑員・亀山・南紀・伊賀となっている。

27年度学校保健統計調査の結果について

田口会長（伊勢）



文部科学省が発表した27年度学校保健統計調査を元に、「県内ではう蝕歯のある児童・生徒の割合が6歳を除く全ての年齢で全国平均を上回っている」との新聞報道があった。この結果を口腔衛生事業の展開につなげる必要性もあるかと思う。県歯の受け止め方はどうか。

羽根常務理事



かつて22年の調査で12歳児のDMFが全国で下から3番目という結果だったことを県行政が深刻に受け止め、これを契機に様々な取組みが進んできたという経緯がある。県内の種々のデータに改善は認められているが、国が34年度の目標として掲げているDMF歯数1未満という

ハードルは極めて高いと認識している。これをクリアするためには、フッ化物応用やCOの管理等のう蝕予防をこれまで以上に積極的に推進する必要がある。松阪地区1市3町のように歯科口腔保健条例が制定されれば、自治体が自主的に歯科保健政策を立案・実施するので有効である。新聞報道による全国の比較データは説得力があるので、自治体、教育委員会との折衝の時に活用されたい。

歯科医師の資質向上に関する検討会について

田口会長（伊勢）

日医雑誌2月号で「歯科医師の資質向上に関する検討会」に触れられていた。ここで検討されている内容について教示されたい。「歯科では専門性の問題について、医師会と医学会のような連携がない」との発言もあるが真偽はどうか。

田所会長

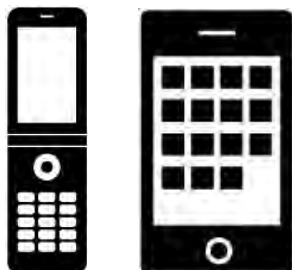


この検討会は27年1月からスタートし、①歯科医師の需給 ②女性歯科医師の活躍 ③歯科医療の専門性—等についてのワーキンググループで議論が重ねられている。資料や議事録については厚労省のウェブサイトで公開されており、三重県歯ウェブサイト会員ページのSunshine Netにも随時開催状況等を掲載しているので参照されたい。連携の件については、当該記事中の発言がいかなる根拠に基づくものか承知していないが、日本歯科医師会と日本歯科医学会については緊密に連携していると認識しており、専門性の問題についても大きな齟齬はないものと考えている。

（広報情報委員・川村英司 記）

◎三重県歯科医師会会員の皆様へ

いざという時、スマホや携帯で安否情報を伝える！



三重県歯科医師会では大規模災害発生に備えた安否確認システムを導入しています。登録のご協力をお願いします。

三重県歯科医師会では、大規模災害発生時に会員と本会及び各郡市歯科医師会との連絡手段の一つとして、(株)セコムトラストシステムズが提供する「安否確認サービス (e革新きずな)」を導入しています。このシステムは、メールやWeb、音声電話を利用する双方向の情報伝達・集計システムで、自然災害や新型インフルエンザによるパンデミック等の緊急事態が発生した場合に、「会員・家族の安否確認」や「対策要員の緊急招集」「安否確認後の行動指示」等、初動対応の迅速・効率化に活用されるものです。システムの運用に当たっては、会員の皆様にメールアドレスをご自身で登録していただくことが必要になりますので、ご協力をよろしくお願いします。

登録方法等は三重県歯公式ウェブサイト会員用ページに掲載されていますが、ご不明な点等がございましたら三重県歯科医師会事務局 (TEL : 059-227-6488) までお問い合わせ下さい。

三重県歯科医師会メールマガジンをご登録下さい



三重県歯科医師会では、会員配布物の「E-MAIL配信登録」を行っています。このシステムは登録者ごとに専用のメールアドレスを割り当て、冊子やポスターを除くほとんどの文書をデータ配信するものです。E-MAIL配信登録者には、併せてメールマガジン (メルマガ) も配信されています。メルマガは毎週水曜日に配信され、三重県歯科医師会事業の最新情報や月間スケジュール、ウェブサイトの更新情報、学術関連情報、さらに毎月の歯科関連ニュースをまとめた「News Clip」等をお届けしています。

E-MAIL配信の登録方法は三重県歯公式ウェブサイト会員用ページをご参照いただくか、三重県歯科医師会事務局 (TEL : 059-227-6488) までお問い合わせ下さい。また、一度登録してもパソコンの買替時等にメールソフトでのアカウントの移行が行われていないとメルマガが配信されなくなる場合があります。もし、メルマガが届かなくなっている場合には、ご使用のパソコンの設定をご確認下さい。

平成27年度

March

第14回理事会

平成28年3月3日(木)

三重県歯科医師会館

障害者歯科センター検討臨時委員会が答申

3月3日(木)、平成27年度第14回理事会が開かれた。この日は理事会に先立ち、障害者歯科センター検討臨時委員会の答申書が、委員長を務めた中井副会長から諮問した田所会長に手交された。答申は障害者歯科センターの2次医療機関としての今後の在り方をゼロベースから検討したもので、障害児・者(発達障害等)及び中途障害者(高齢者)への対応の他、人材育成・人材確保等について言及した内容となっている。理事会としては28年4月の「障害者差別解消法」施行等も踏まえ、センター機能充実に向けた行動計画の策定を目指す方針。協議では、20日(日)に開かれる第10回臨時代議員会に上程する28年度事業計画案や同予算案等について意見を交わした。

委員会事業等報告

●社会保障委員会



【事業活動】第4回社会保障委員会(2/6)、保険医療機関指定更新時集団指導(2/18)、津歯科医師会社保講習会(2/25)【出席会議】第8回社会保険疑義事項検討会議(2/4)【報告事項】児童福祉法に基づく「受診券」の様式変更

●医療管理委員会

【事業活動】伊賀歯科医師会医療管理講演会(2/18)、三重県医療安全研修会(2/21)、津歯科医師会医療管理講習会(2/25)【報告事項】「歯科診療所における恒常的な医療安全管理の基盤構築に関する研究」報告書、平成27年分所得税青色申告決算書調査、平成28年度歯科衛生士研修会、同歯科助手講習会、歯科相談(2件)

【協議事項】歯科衛生士就労状況調査

●学術委員会



【事業活動】第2回学術研修会、第3回学術委員会(2/14)【出席会議】第13回三重県スポーツ人の集い(2/18)【報告事項】研修会・講習会、医薬品関連情報(県歯HP)、日本体育協会公認スポーツデンティスト平成28年度新規登録、日歯生涯研修登録システム「Eシステム」におけるプッシュホン登録の運用取り止め、平成28・29年度日歯生涯研修事業【協議事項】マウスガードに関するポスター・パンフレット

●福祉厚生委員会

【協議事項】平成28年大相撲名古屋場所チケット特別優先販売

●公衆衛生委員会

【事業活動】児童相談所一時保護所入所者への歯科健診・歯科保健指導(2/18)【出席会議】第2回三重県医療審議会健やか親子推進部会(2/4)、平成27年度障害者等歯科医療技術者養成事業研修会(2/7)、平成27年度三重県介護予防市町支援委員会(2/8)、日本学校歯科医会第1回議事運営特別委員会(2/9)、第2回東海三県小児在宅医療研究会(2/14)、日本学校歯科医会平成27年度加盟団体長会(2/16)、第3回がん診療医科歯科連携推進協議会(日歯、2/17)、第7回みえ歯ートネット研修会(2/21)、第2回学校保健総合支援事業協議会(2/25)、歯科医師・薬剤師の認知症対応力向上研修に係る伝達講習会(2/27)、第4回地域包括ケア歯科医療従事者養成講座(2/28)、三重県学校保健会理事会(3/3)【報告事項】「母と子のほっぴーライフ」パンフレット増刷、桑名市MIES・むし歯と生活習慣の関連調査事業「お口のけんこうだより～歯周病～」、第7回みえ歯ートネット研修会参加者数、第4回地域包括ケア歯科医療従事者養成講座参加者数、三重県地域口腔ケアステーションサポートマネージャー雇用事業【協議事項】平成28年度後期高齢者歯科健診事業

その他の報告

1. 障害者歯科センター報告
2. 介護保険給付審査会報告
3. 社会歯科学研究会特別講演会(2/14)
4. 第22回中規模県歯科医師会連合会(2/25)
5. 平成27年度新入会員講習会資料(3/13)

議題

- 第1号：第10回臨時時代議員会の招集並びに附議事項に関する件
- 第2号：定款第12条に該当する退会通知の送付について
- 第3号：入会申請について／田川新也（鈴鹿）
- 第4号：互助会入会申請について
- 第5号：互助会給付について(2/4～3/2 申請分)
- 第6号：互助会費未納者に対する退会通知の送付について
- 第7号：事務局職員の採用について

●広報情報委員会

【事業活動】FM三重『はぴはぴ子育て』放送【報告事項】『日歯広報』『都道府県通信』依頼、『三歯会報』広告申込み、平成27年度後期高齢者歯科健診事業の分析結果

●災害時の対応・体制に関する委員会

【報告事項】SECOM登録状況(2/29現在)、災害時の対応・体制に関する委員会郡市歯科医師会担当国会議(2/21)、安否確認訓練の実施(4/1)、三重県警検視官室の新体制(2/12現在)

●日歯委員会報告



【地域保健委員会】厚生労働省・老人保健事業第3回歯科医師分科会(2/9)、第2回正副委員長(企画調整部門)打合せ(2/10)【医療管理委員会】第1回医療管理委員会(3/2)

協議事項

1. 平成28年度事業計画について
2. 会務並びに事業の運営について

建物附属設備・構築物の減価償却方法の定率法が廃止

Q：平成28年度税制改正で建物附属設備・構築物の減価償却方法が改正されたようですが、その内容について教えてください。

A：減価償却費とは、建物、建物附属設備、構築物、器具備品、車輛など企業が長期間にわたって利用する資産を取得した場合、その取得価額を一旦資産として計上した後、その取得価額をその資産の耐用年数にわたって定額法、定率法などの方法により規則的に費用として配分する金額です。

平成10年4月1日以後に取得した建物については、減価償却の方法が定額法に限定されていましたが、建物附属設備や構築物については定率法も選択することができました。しかし、建物附属設備は建物と一体的に整備されること、また、構築物は建物と同様に長期安定的に使用されることから、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定率法を廃止し、減価償却の方法を定額法に限定することになりました。

建物附属設備とは、建物に附属して機能する工作物をいい、電気設備（照明設備を含む）、給排水設備又は衛生設備及びガス設備、冷房・暖房（取外しのできる冷暖房器具は除く）、通風又はボイラー設備、昇降機設備、店用簡易装備、稼働間仕切りなどです。構築物とは、土地の上に建てられた建物以外の工作物又は建物に附属しないで機能する設備のことをいい、青空駐車場の舗装路面や野外広告塔、野外看板などです。

店用簡易装備（取得価額2,000,000円、耐用年数3年）に係る減価償却費を定率法（0.667）と定額法（0.334）で計算して比較すると次のようになります。

	定率法		定額法	
	償却費	未償却残高	償却費	未償却残高
1年目	1,334,000円	666,000円	668,000円	1,332,000円
2年目	444,222円	221,778円	668,000円	664,000円
3年目	221,777円	1円	663,999円	1円

なお、建物の内部に施設された造作については、その造作が建物附属設備に該当する場合を除き、その造作の構造がその建物の骨格の構造と異なっている場合においても、それを区分しないでその建物に含めてその建物の耐用年数により償却費の計算をします（耐用年数の適用等に関する取扱通達1-2-3）。

しかし、賃借建物に賃借人が業務の用に供するため造作した場合（現に使用している用途を他の用途に変えるための造作を含む）の造作に要した費用は、その造作がその建物についてされたときは、その建物の耐用年数、その造作の種類、用途、使用材質等を勘案して、合理的に見積もった耐用年数により、その造作が建物附属設備についてされたときは、建物附属設備の耐用年数により償却費の計算をします。ただし、その建物について賃借期間の定めのあるもの（賃借期間の更新のできないものに限る）で、かつ、有益費の請求又は買取請求をすることができないものについては、その賃借期間を耐用年数として償却費の計算ができます（耐用年数の適用等に関する取扱通達1-1-3）。



2月・3月会務日誌

Association Diary

2月

- 2日 常務理事会開催
三重県要保護児童対策協議会に羽根常務理事出席
- 4日 第13回理事会、第8回社会保険疑義事項検討会議開催
平成27年度第2回三重県医療審議会健やか親子推進部に羽根常務理事出席
- 6日 第4回社会保障委員会開催
三重県医科・歯科連携推進人材養成事業「第2回医科・歯科連携推進人材養成研修会」に田所会長出席
- 7日 高知県歯科医師会平成27年度障害者等歯科医療技術者養成事業研修会にて中井副会長講演
- 8日 平成27年度三重県介護予防市町支援委員会に羽根常務理事出席
- 9日 日本学校歯科医会第1回議事運営特別委員会に中井副会長出席
- 14日 平成27年度第2回学術研修会、第3回学術委員会開催
第2回東海三県小児在宅医療研究会に福森理事出席
- 16日 第3回三重県後期高齢者医療広域連合運営協議会に大杉副会長出席
日本学校歯科医会平成27年度加盟団体長会に中井副会長出席
- 17日 第3回がん診療医科歯科連携推進協議会が東京都で開催され蛭川理事出席
- 18日 伊賀歯科医師会医療管理講演会に早川副会長出席
第13回三重県スポーツ人の集いに蛭川理事出席
- 21日 第7回みえ歯ートネット研修会、災害時の対応・体制に関する委員会都市歯科医師会担当者会議開催
平成27年度三重県医療安全研修会に早川副会長、桑名理事、伊藤理事出席
- 23日 平成27年度第2回三重県がん対策推進協議会に田所会長出席
- 24日 平成27年度第2回保険者協議会に田所会長出席
- 25日 第5回郡市会長会議開催
第22回中規模県歯科医師会連合会が東京都で開催され田所会長、稲本専務理事出席
津歯科医師会医療管理・社会保障合同講習会に大杉副会長、早川副会長、前田理事出席
- 26日 第121回都道府県会長会議に田所会長出席
- 27日 歯科医師・薬剤師の認知症対応力向上研修に係る伝達講習会にて羽根常務理事講演
- 28日 第4回地域包括ケア歯科医療従事者養成講座開催





3月

- | | |
|--|--|
| <p>1日 常務理事会開催
平成27年度第3回三重県地域医療介護総合確保懇話会に田所会長出席
みえ犯罪被害者総合支援センター第2回定例理事会に桑名理事出席</p> <p>2日 日本歯科医師会第1回医療管理委員会に桑名理事出席</p> <p>3日 第14回理事会開催
三重県学校保健会理事会に羽根常務理事出席</p> <p>6日 三重県小児保健協会理事会、第70回三重県小児保健学会に羽根常務理事出席</p> <p>7日 平成27年度第4回三重県准看護師試験委員会に太田常務理事出席</p> <p>8日 日本歯科医師会社会保険担当理事連絡協議会に大杉副会長、前田理事、川瀬理事、井上理事、浜瀬理事出席</p> <p>9日 伊勢保健衛生専門学校卒業証書授与式に田所会長出席
ユマニテク医療福祉大学卒業証書授与式に中井副会長出席</p> <p>10日 第5回社会保障委員会開催
三重県立公衆衛生学院卒業証書授与式に大杉副会長出席</p> <p>10・11日 日本歯科医師会第182回臨時時代議員会に田所会長、稲本専務理事出席</p> <p>13日 平成27年度新入会員講習会、平成27年度第2回医療管理講習会（バイタルサインセミナー）、第3回広報情報委員会開催
みえ・医療と健康を守る会、第14回みんなの健康講座に田所会長出席</p> <p>14日 三重県救急医療情報センター第8回理事会に早川副会長出席
平成27年度第2回三重県医療審議会災害医療対策部会に稲本専務理事出席</p> | <p>15日 平成27年度三重県公衆衛生審議会に中井副会長出席</p> <p>16日 日本学校歯科医会第2回議事運営特別委員会に中井副会長出席
平成27年度第2回三重県医療審議会救急医療部会に早川副会長出席
三重県死因究明等推進協議会に熊谷理事出席</p> <p>17日 議事運営特別委員会開催
平成27年度第2回三重県警察歯科医会理事会に中井副会長、大杉副会長、稲本専務理事、熊谷理事、伊東理事、桑名理事、浜瀬理事、山根監事、宮田監事出席
伊勢地区歯科医師会時局講演会に田所会長出席
伊勢地区歯科医師会検診講習会に羽根常務理事出席
平成27年度第2回三重県医療安全推進協議会に桑名理事出席</p> <p>19日 東海信越地区歯科医師会医療管理担当連絡協議会が愛知県にて開催され早川副会長、桑名理事、伊藤理事出席</p> <p>20日 第10回臨時時代議員会開催</p> <p>22日 平成27年度三重県防災会議に田所会長出席</p> <p>23日 日本学校歯科医会第89回臨時総会に羽根常務理事出席</p> <p>24日 診療報酬改定説明会、第6回社会保障委員会、第3回医療管理委員会開催
三重県学校保健会評議員会に羽根常務理事、伊東理事出席</p> <p>27日 認知症基礎研修会開催</p> <p>29日 みえメディカルバレー推進代表者会議、伊勢志摩サミット三重県民会議第3回総会、平成27年度第3回三重県医療審議会に田所会長出席</p> |
|--|--|



会員消息 Member's News

本会会員数 (4月1日現在)

正会員第1種 (一般)	704名
正会員第2種 (勤務)	27名
正会員終身	131名
準会員第3種 (法人)	8名
準会員第4種 (直属)	2名
長期の疾病等の会員	2名
計	874名

日歯会員数 65,133名 (2月29日現在)

新入会員



たがわ しんや
田川新也先生 (3. 1付)
診 鈴鹿市神戸5丁目1-20
医療法人幹人会 鳴神歯科
電 話 059-382-0140
F A X 059-382-3518
(鈴鹿)



しばた しょうご
柴田涉吾先生 (4. 1付)
診 四日市市日永西2丁目
5-25
日永しばた歯科
(四日市)



いとう ひろゆき
伊藤裕之先生 (4. 1付)
診 亀山市関町木崎769-1
伊藤歯科医院
電 話 0595-96-0390
F A X 0595-96-1106
(亀山)

診療所所在地変更

荻田修二先生 (桑員)
桑名市東方掛越570-1

F A X 番号変更

巽 幹雄先生 (四日市)
(診) F A X 059-337-8809

林 徹先生 (津)
(診) F A X 059-234-8118

会員種別変更

宮崎和郎先生(鈴鹿)は、県歯会直属会員へ変更
されました。

謹んでおくやみ申し上げます



川原通男先生 (松阪)
去る1月28日、お亡くな
りになりました。
享年90歳



新入会員プロフィール

Rookie's Profile

たがわ しんや
田川新也先生（鈴鹿）

1. 学歴

高校 三重県立名張桔梗ヶ丘高等学校
大学 北海道医療大学（平成2年度卒業）

2. 卒業後の研修先・勤務先

平成3年5月 三重大学口腔外科学教室
平成7年10月 中村歯科クリニック
平成12年8月 医療法人幹人会 鳴神歯科

3. メッセージ

この度、入会させていただくことになりました田川新也と申します。
これから、会員として何ができるのか不安

ではありますが、諸先輩方に教えていただきながら役割を果たしていきたいと思っております。

趣味は釣りですが、今はなかなか時間が取れません。いつか、ゆっくりと釣りをして過ごしたいと思っています。

医院におきましては高齢者が多く、少しでもそのニーズに応えていけるよう、精一杯努めていきたいと思っております。

どうぞ宜しくお願い申し上げます。

しばた しょうご
柴田涉吾先生（四日市）

1. 学歴

高校 私立修道高等学校
大学 徳島大学（平成20年度卒業）

2. 卒業後の研修先・勤務先

平成20年4月 徳島大学臨床研修
平成21年4月 大木歯科医院

3. メッセージ

この度、入会させていただきました柴田涉吾です。
地域医療で果たしたい役割としては、歯の

重要性を地域の方々に語りかけ、できる限り多くの患者様に気持ち良く笑ったり、食事をしたり、会話を楽しんでいただけるようにしていきたいと思っています。そして、それらを通じてう蝕や歯周病の予防に関する意識を少しでも高めていけたらと思っています。

そのために、必要な知識・技術・コミュニケーション力を日々磨いていこうと考えています。

今後ともよろしく申し上げます。

いとう ひろゆき
伊藤裕之先生（亀山）

1. 学歴

高校 私立鈴鹿高等学校
大学 日本歯科大学（平成26年度卒業）

2. 卒業後の研修先・勤務先

平成27年4月 日本歯科大学附属病院



3. メッセージ

この度、生まれ育った亀山市関町に戻り、開業することとなりました。

高校卒業後、化学会社の研究職に従事しておりました。仕事を通じてやはり自分は臨床に貢献したいと思い、歯科の世界に足を踏み入れました。

17年ぶりに地元に戻り、住民の方々と触れ合うこと、地域歯科治療に貢献できることを非常に嬉しく思っております。

野球部と剣道部で培った体力と精神力を糧に知識と技術の向上を目指し、少しでも地域医療のお役に立てるよう精進したいと思いますので、今後ともよろしくお願い致します。



障害者歯科センター診療状況

2月

診療日	7日
診療担当者	常勤1名、非常勤6名 内訳・会員2名、大学4名
延患者数	116名

3月

診療日	8日
診療担当者	常勤1名、非常勤6名 内訳・会員2名、大学4名
延患者数	143名





告知板

Information

第71回東海4県歯科医師親善ゴルフ大会開催ご案内

三重県歯科医師会ゴルフクラブ 会長 笠原浩義

薫風の候、先生方におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、恒例となっております標記大会を、岐阜関カントリークラブ・東コースにおきまして下記の要領にて開催いたします。今年はサミットの影響を考慮し例年より1か月程遅い開催となりました。

皆様お誘い合わせのうえ、奮ってご参加下さいますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時：平成28年6月30日（木）午前8：00スタート
2. 会 場：岐阜関カントリークラブ・東コース
〒501-3944 岐阜県関市山田芳洞1691-1
TEL 0575-22-2424
FAX 0575-22-2480
3. 会 費：参加費 一人 10,000円（飲料・パーティー代含む）
プレー代 12,190円
※ 練習場、プロショップなどのご利用は各自にてご清算下さい。
4. 競技方法：18ホールストロークプレー
ダブルペリア方式 ダブルパーカット HC上限は36（同ネットの場合年長者上位）
使用ティーは白ティー（70歳以上は黄ティー、女性は赤ティー）とし、その他はJGA・ローカルルールに従う。
5. 表 彰：個人賞：優勝～15位及び飛び賞 B.B賞 B.M賞 B.G賞 D.C賞 N.P賞等
特別賞：レディース賞、シニア賞、団体賞（各県上位5位のネット合計、優勝のみ）
6. 参加資格：各県歯科医師会会員であること
7. 申込先・連絡先
西本歯科医院 西本康助
〒515-2515 三重県津市一志町八太1543-3
TEL 059-293-0220 FAX 059-293-1229



第3回 医科・歯科連携推進人材養成研修会の開催について

三重大学医学部口腔・顎顔面外科学教授 新井 直也
 三重大学医学部附属病院がんセンター長 中瀬 一則
 伊勢赤十字病院歯科口腔外科部長 野村 城二

新緑の候、皆様におかれましてはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

近年、がん診療における医科と歯科の連携の有用性が広く認識されています。三重県では昨年度より、「三重県がん対策戦略プラン」の一環として医科・歯科連携を推進するための人材養成研修会を開催しています。研修会は全4回を予定しており、今回は第3回目を下記のごとく開催する運びとなりました。日常診療で口腔ケアにかかわっている方はもちろん、今後かかわる可能性のある看護師、歯科衛生士の方々をはじめ、多くの関係者にご参加いただきますようご案内申し上げます。

記

第3回 病院内で行う挿管患者、誤嚥リスクのある患者での口腔ケア

1) 開催日時：平成28年7月17日(日) 13時より(17時終了予定)

2) 会場：三重県歯科医師会館

3) 内容：教育講演

1. 三重大学医学部附属病院 救急科 教授 今井 寛先生

2. 伊勢赤十字病院 頭頸部・耳鼻咽喉科 副部長 福家智仁先生

特別講演

兵庫医科大学歯科口腔外科講座 教授 岸本裕充先生

発表

1. 藤田保健衛生大学医学部 七栗記念病院 歯科 金森大輔先生

2. 松阪中央総合病院 看護部 集中ケア認定看護師 渡辺道子先生

4) 参加資格：口腔ケアに携わる(予定のある)関係者等

5) 参加費：無料

6) 申し込み先：施設ごとでFAX、E-mailにてお申し込み下さい。

申込書は三重県歯科医師会ホームページ研修会・講習会一覧よりダウンロードできます。

<http://www.dental-mie.or.jp/kankeisya/28.07.17koukukea.pdf>

※事前に質問等を、申し込み時に記載して下さい。研修会の質疑応答セッションで回答いたします。

*定員150名 定員に達した時点で締め切りとさせていただきます。

事務担当者：三重大学医学部附属病院がんセンター 河村・岡田

TEL 059-231-5055/FAX 059-231-5348

E-mail gan-center@mo.medic.mie-u.ac.jp



第36回全日本歯科医師テニス大会のご案内

I 大会要項

- (1) 日 時 平成28年11月19日(土)、20日(日)
 受付 8:30~ 開会式 9:00~ 試合開始 9:20~
 ※ 少雨決行、また試合形式の変更あり
- (2) 会 場 浦安総合公園テニスコート
 砂入り人工芝20面(屋外)
 〒702-8024 岡山県岡山市南区浦安南町493-2 / TEL 086-264-8104
- (3) 試合方式 ラウンドロビン方式による予選リーグ戦と決勝トーナメント
 6ゲーム先取(5-5 12Pタイブレーク) セミアドバンテージ
 但し、エントリー数により変更あり
- (4) 種 目 19日(土) 45歳以上・65歳以上・75歳以上 男子ダブルス
 ミックス110歳未満・ミックス110歳以上
 20日(日) 一般・55歳以上・70歳以上 男子ダブルス
 女子ダブルス
 ※ 両日とも一日一種目のみのエントリーとする
- (5) 参加資格 男子・女子ダブルス ペアともに歯科医師
 ミックスダブルス 夫婦・家族ペアはいずれかが歯科医師
 夫婦・家族以外の場合とともに歯科医師
 ※ いずれの種目もペアのいずれかが日歯会員であること
 ※ 但し、ミックスにエントリーした女子で、女子ダブルスに
 エントリーする場合は、日歯会員の在否を問わない
 ※ 年齢基準は2016年12月31日時点での満年齢とする



II 懇親会

- (1) 日 時 11月19日(土) 19:00~21:00
- (2) 場 所 「アカバナ」岡山市北区表町3-1-26 / TEL 086-231-5080
- (3) 会 費 5,000円(参加申込と同時に振込をお願いします)

III 問い合わせ先

第36回全日本歯科医師テニス大会事務局

〒700-0903 岡山市北区幸町6-26 大村歯科医院 大村満晴
 TEL 086-223-1519 FAX 086-223-1519
 〒709-0442 和気郡和気町福富616-1 武内歯科医院 武内典之
 TEL 0869-93-0118 FAX 0869-93-3777

- IV 申込締切 平成28年7月28日(木)



互助会の現況

Mutual Aid Association

(28年2月1日～29日)

(28年3月1日～31日)

第1部 (疾病共済)

入会 0名 退会 0名 累計 736名

収入累計	189,004,932円	}	繰越	188,987,618円
			入金	17,314円

支 出 780,000円

残 高	188,224,932円	}	定期	138,000,000円
			普通	50,224,932円
			国債	0円

療養給付：3名

死亡給付：0名

第1部 (疾病共済)

入会 1名 退会 6名 累計 731名

収入累計	188,589,432円	}	繰越	188,224,932円
			入金	364,500円

支 出 480,000円

残 高	188,109,432円	}	定期	138,000,000円
			普通	50,109,432円
			国債	0円

療養給付：2名

死亡給付：0名

第2部 (火災・災害共済)

入会 0名 退会 0名 累計 744名

収入累計	160,658,091円	}	繰越	160,646,750円
			入金	11,341円

支 出 0円

残 高	160,658,091円	}	定期	110,690,000円
			普通	49,968,091円

第2部 (火災・災害共済)

入会 1名 退会 7名 累計 738名

収入累計	160,699,562円	}	繰越	160,658,091円
			入金	41,471円

支 出 0円

残 高	160,699,562円	}	定期	110,690,000円
			普通	50,009,562円

平成27年10月診療分歯科診療報酬状況 (三重県)

		社 会 保 険			国 民 保 険		
		1 件 当 日 数	1 日 当 点 数	1 件 当 点 数	1 件 当 日 数	1 日 当 点 数	1 件 当 点 数
一 般	本 人	1.7	652.4	1,133.5	1.8	646.6	1,170.5
	家 族	1.6	600.7	933.0			
後期高齢者医療		—	—	—	1.9	688.2	1,325.6

平成27年11月診療分歯科診療報酬状況 (三重県)

		社 会 保 険			国 民 保 険		
		1 件 当 日 数	1 日 当 点 数	1 件 当 点 数	1 件 当 日 数	1 日 当 点 数	1 件 当 点 数
一 般	本 人	1.7	652.6	1,091.1	1.7	645.1	1,123.9
	家 族	1.5	594.7	898.9			
後期高齢者医療		—	—	—	1.9	680.5	1,272.8

三重県歯科医師 国民健康保険組合

MIE DENTIST NATIONAL HEALTH INSURANCE UNION

第140回通常組合会／保険料の改正案等を決議

2月25日(木)、第140回通常組合会が開かれた。武田理事長の挨拶の後、中井副理事長が平成27年度中間事業報告を行い、▽被保険者の異動状況▽保険給付状況▽療養給付状況－について説明した。続いて議事に移り、第1号議案では平成28年度歳入歳出予算案が示され、平成28年度事業計画とともに、①本組合に対する国庫補助は平成28年度より2%ずつ削減され、5年後の平成32年度には、現在32%の補助率が22%となること ②前期高齢者納付金、後期高齢者支援金としての国への拠出金についても今後さらなる負担が増えること－が

解説されたうえで、議案が可決された。第2号議案としては組合規約の一部改正案が上程され、①マイナンバー制度の開始に伴う各種届出様式にマイナンバーの記入欄の新設 ②保険料の基礎賦課額の引下げ（現賦課額3,300円から2,700円に）③後期高齢者支援金等賦課額の引上げ（現賦課額3,300円から3,400円に）④介護保険金賦課額の引上げ（現賦課額3,700円から3,800円に）－が承認された。また、第3号議案として法令遵守のための実践計画も賛成多数で可決された。

全歯連平成27年度第2回通常総会

3月1日(火)、都内・アルカディア市ヶ谷で全歯連（全国歯科医師国保組合連合会）の平成27年度第2回通常総会が開かれ、武田理事長と前田理事が出席した。全歯連・山口会長は挨拶の中で、27年5月に成立した医療保険制度改革関連法に示された定率国庫補助削減並びに特別調整補助金の見直しに触れ、会長の出身県である千葉県を例に

現状を報告した。また、石井みどり参議院議員、白須賀貴樹衆議院議員も挨拶の中で同法に触れ、今後も国保組合を支えていくため粘り強く交渉していきたいと述べた。総会では三歯国保・武田理事長が副議長に選出され、上程された規約・規定の一部改正案、事業計画案、会費賦課並びに徴収案、予算案ともに承認された。

全協第66回通常総会／28年度事業計画及び予算等を決議

3月11日(金)、東京元赤坂の明治記念館で全国国民健康保険組合協会（全協）の通常総会が開かれ、武田理事長と熊谷常務理事が出席した。全協・真野会長は冒頭の挨拶の中で、国庫補助の見直しについて、被保険者の所得水準により5年間で年2%ずつ削減されるが、組合の状況によって激変緩和措置が設けられるとの見通しを示した。この日は東日本大震災発生から5年を迎えたこともあり、来賓として挨拶に立った伊吹元衆議院議長

は「復興を支える意味でも国保組合の存在が欠かせない」との認識を示した。議事では、▽第1号議案：平成28年度事業計画▽第2号議案：平成27年度一般会計収支補正予算▽第3号議案：平成28年度会費▽第4号議案：平成28年度一般会計収支予算▽第5号議案：共同事業等特別会計収支予算▽第6号議案：平成28年度高額医療費共同事業特別会計収支予算－について審議され、全て可決された。

現況

平成27年12月／平成28年1月

保険給付状況

		27年12月		
		件数	費用額	保険者負担額
療養給付費	当月分	3,777	53,940,460	38,591,194
	累計	32,056	437,767,386	310,674,028
療養費	当月分	111		355,562
	累計	970		3,801,886
高額療養費	当月分	34		4,305,029
	累計	271		23,061,833
移送費	当月分	—		—
	累計	1		89,629
出産育児一時金	当月分	3		1,260,000
	累計	26		10,920,000
葬祭費	当月分	—		—
	累計	6		780,000
食事療養標準負担額減額差額	当月分	5		61,820
	累計	12		194,520
傷病手当金	当月分	20		1,040,000
	累計	135		5,601,000

		28年1月		
		件数	費用額	保険者負担額
療養給付費	当月分	3,383	46,564,130	33,167,859
	累計	35,439	484,331,516	343,841,887
療養費	当月分	110		419,321
	累計	1,080		4,221,207
高額療養費	当月分	32		4,947,025
	累計	303		28,008,858
移送費	当月分	—		—
	累計	1		89,629
出産育児一時金	当月分	6		2,504,000
	累計	32		13,424,000
葬祭費	当月分	2		230,000
	累計	8		1,010,000
食事療養標準負担額減額差額	当月分	—		—
	累計	12		194,520
傷病手当金	当月分	24		919,000
	累計	159		6,520,000

収支状況

		27年度28年1月累計	
区分		金額	
歳入合計		1,108,444,788	
歳出合計		828,176,104	
収支差引残高		280,268,684	

		27年度28年2月累計	
区分		金額	
歳入合計		1,190,512,049	
歳出合計		929,986,859	
収支差引残高		260,525,190	

被保険者異動状況

		28年2月29日現在	
区分		被保険者数	前月との比較
組合員		2,665	△ 13
家族		1,595	△ 3
計		4,260	△ 16

		28年3月31日現在	
区分		被保険者数	前月との比較
組合員		2,644	△ 21
家族		1,590	△ 5
計		4,234	△ 26

三重県歯科医師 協同組合

MIE DENTIST COOPERATIVE UNION



第89回臨時総代会

3月20日(日)、第89回臨時総代会が開かれた。武田理事長は挨拶の中で、歯科用金属の斡旋販売が現金決済に変更されたことを報告するとともに、グループ生命保険の新規加入について協力を求めた。報告では、協同組合の平成27年度中間事業報

告と同労働保険事務組合中間事業報告が行われ、株式会社エムディの平成28年度事業計画と予算も併せて報告された。議事では、協同組合における平成28年度事業計画、同収支予算及び労働保険事務組合収支予算が審議され、いずれも可決された。

三重県歯科医師協同組合

購入希望の組合員の方は、当組合宛にお申し込み下さい。

三重県歯科医師協同組合ホームページからオンラインでも購入できます。

歯科経理帳	(12か月分)	950円
収支日計表	(100枚綴)	620円
患者日計表	(100枚綴)	620円
領収書	(100枚綴)	470円
その他、保険診療情報提供文書各種等		

MIE DENTIST COOPERATIVE UNION

編集後記

Editor's Note

松阪で開業して4年経ちましたが、植物が好きなこともあり、診療所の周りに毎月花が咲くよう植栽を行ってきました。妻の同期から聞いた「花を置くようになってから患者さんが増えた」という話を参考に趣味を活かした訳です。その甲斐あって「綺麗な歯医者さん」と花好きのおばちゃんに評判です。たまに苗も貰えます。「街が綺麗になった」とお礼を言われたこともありました。今年は3月から、梅はもちろん、花桃、日本ではクリスマスローズで名が通っているヘレボラス、日本寒咲水仙、ヒマラヤユキノシタ、沈丁花が咲

き始め、暖冬のせいかアジサイも芽を吹き、芝桜まで咲いてしまいました。この季節は雨が降る度に雑草が増え、除草が忙しくなります。毎年除草して、種は落ちていないはずなのに雑草は生えます。なぜでしょう。朝5時起きでの水やりや除草、花後の切り戻しに剪定、4月と9月には数百ポットの苗植えと、花たちの世話は晩秋まで続きます。これが増患につながっているのかは今もって不明なのですが。

(広報情報委員・川村英司 記)

三重県歯科医師会無料職業紹介所について

三重県歯科医師会では厚生労働大臣の許可を受けて、歯科医療技術者（歯科医師・歯科技工士・歯科衛生士・歯科助手）を対象とした無料職業紹介事業を行っています。職業紹介を希望される場合、求職は働く意欲がある方なら常勤、パートを問いません。申し込みにより希望と能力にに応ずる職業に速やかに就くことができるよう極力お世話をいたします。

●求職者の場合

- ・ 所定の求職票に必要事項を記入し、下記の無料職業紹介所に提出する。
- ・ 来館または電話にて、求人者の閲覧をする。
- ・ 条件が合えば面接を行う。

●求人者の場合

- ・ 所定の求人申込書に必要事項を記入し、下記の無料職業紹介所に提出する。
- ・ 来館または電話にて、条件の合った求職者を探す。
- ・ 合否結果については、当紹介所に結果報告する。



※ 下記へ連絡いただければ関係書類を送付します。

公益社団法人 三重県歯科医師会
 歯科医療技術者等無料職業紹介所
 〒514-0003 津市桜橋2丁目120-2
 TEL 059-227-6480

詳しくはWEBで！

[検索](#) [三重県歯科医師会無料職業紹介所](#)

愛知県医療信用組合は、歯科医師のための 「相互扶助」の金融機関です。

特別融資実施中！

『外来環』導入のための機器購入資金

ご融資金額	100万円以下 購入代金の範囲内
ご融資形態	証書貸付（元金均等返済）
ご融資利率	年1.50% 変動金利（長期プライムレートを基準に変動します）
ご融資期間	3年以内

機器購入金額が100万円を超える場合は、別途ご相談下さい。

詳細はホームページを
ご参照ください。

愛知県医療信用組合

検索

<http://www.iryoushin.com/>

連帯保証人不要！
担保不要！



愛知県医療信用組合

〒460-0002
名古屋市中区丸の内三丁目5番18号
愛知県歯科医師会館6階

TEL：(052) 962-9569 FAX：(052) 951-8651

ともに 地域の未来を 切り拓く。

皆様の
経営課題や悩みをともに考え
事業の成長をサポートいたします。

キラリと光るあなたの銀行
第三銀行



<http://www.daisanbank.co.jp>

メットライフ生命



お客さま満足度 ※1

95.8%

保険金・給付金のご請求
手続きに関する満足度

私たちは、事実に裏づけられた**4**つのお客さまへのお約束を何よりも大切にしています。



満足

というお約束

お客さま満足度 **95.8%** ※1

保険金、給付金のご請求をいただいたお客さまから、約95.8%という高いご満足をいただきました。



信頼

というお約束

保険財務力格付け **AA-** ※2

スタンダード&プアーズ社から保険財務力格付けでAA-の評価を得ています。格付けとは、独立した第三者である格付会社が、保険会社の保険金支払いに関する確実性をアルファベットと記号・単語などで表したものです。会社の財務・収支情報、営業・経営戦略などさまざまな情報にもとづき決定されています。



安心

というお約束

世界で約**150**年、
日本で**40**年以上の歴史

米国での創業は1868年(日本では明治元年)。日本で初めての外資系生命保険会社として1973年に営業を開始。外資系生命保険会社として最も長く営業しています。

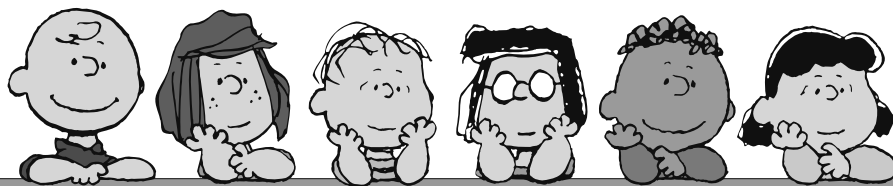


安定

というお約束

総資産第**1**位 ※3

メットライフ生命の親会社であるメットライフ(米国)は、総資産で米国第1位の生命保険グループ。総資産額は9,023億ドル、日本円で約108兆円^{※4}です。(2014年12月末時点)



MetLife[®]
メットライフ生命

メットライフ生命保険株式会社
〒130-0012 東京都墨田区太平4-1-3 オリナスタワー
www.metlife.co.jp

※1 調査対象者：2014年3月から4月までにお支払いの対象となられた個人契約者さま
調査期間：2014年8月 有効回答件数：1,993件
調査結果の「大変満足/満足/どちらかといえば満足」の合計
残り約4.2%は「どちらともいえない(3.1%)/どちらかといえば不満(0.7%)/
不満(0.2%)/大変不満(0.3%)」の合計 (メットライフ生命調べ)

※2 上記の格付けは2015年6月19日現在の評価であり、将来的に変更される可能性があります。格付けは格付会社の意見であり、保険金の支払いなどについて格付会社が保証を行うものではありません。当社の財務情報等については、当社の最新のディスクロージャー誌をご参照ください。最新の格付けは、当社ホームページで確認できます。
(<http://www.metlife.co.jp/about/results/indicator/>)

※3 米国生命保険協会発行 "Life Insurers Fact Book 2014" (2014年11月発効)

※4 当時の為替レート、1ドル=120円で換算。

東京デンタルスクール

定期試験、CBT、歯科医師国家試験対策の個別指導

秋葉原教室での授業と全国対応の家庭教師の授業が選択できるマンツーマンの個別指導

お申込みはこちらから ▶ ☎03-6807-1546

東京デンタルスクールの特長

大学1年生～6年生の
現役生から受講できる
定期試験、進級、CBT、
歯科医師国家試験対策の
個別指導

マンツーマンの
個別指導

平日・土日・祝日
365日
受講可能

マンツーマンカリキュラムなので一人一人に合わせた対応が可能です。

受講例：歯科医師国家試験に向けた対策(5年次1月入塾)

1月：解剖学(頭頸部の動脈・神経について)、組織学(歯の組織、全身の組織)

2月：進級試験対策(全科目)

3月：生理学(ホルモン、呼吸、神経反射について)、
生化学(コラーゲンなどの生成、細胞内呼吸)

4月：病理学、口腔外科学(病理組織像・病理の基礎を中心に口腔外科の範囲に応用)

5月：薬理学、歯科麻酔学(薬物動態、副作用、全身麻酔の流れ、歯科の偶発症)

6月：理工学、保存修復学(材料学、窩洞形成、修復法)

7月：模擬試験受験(第1回)、クラウンブリッジ学(支台歯形成、ボンティックなど)

8月：総義歯学、部分床義歯学(作成の流れ、咬合採得など)

歯内療法学(各種処置法、歯髄炎と根尖性歯周炎の違い)

9月：模擬試験受験(第2回)、歯周病学(歯周治療の流れ、
歯周基本処置、歯周外科処置)、衛生学(各種法規など)

10月：歯科放射線学(放射線物理、放射線治療による影響)、
小児歯科学(成長発達)

11月：模擬試験受験(第3回)、苦手分野の総復習

12月：国家試験の過去問解説、衛生学(暗記事項総復習)、卒業試験対策
翌年1月：卒業試験対策、国家試験の過去問解説

》受講して頂いた学生の所属大学(現役・浪人含む)

●東京医科歯科大学 ●新潟大学歯学部 ●明海大学歯学部 ●日本大学歯学部 ●日本大学松戸歯学部(塾長の母校) ●東京歯科大学
●日本歯科大学生命歯学部 ●昭和大学歯学部 ●神奈川歯科大学 ●鶴見大学歯学部 ●日本歯科大学新潟生命歯学部 等

●塾長プロフィール

平成21年 日本大学松戸歯学部卒業
歯科医師 学部長賞 受賞

塾長のツイッター

<http://www.dentist-school.com/>

塾長のブログ

<http://medicotraveling.blogspot.jp/>

岡田です。
一緒に
頑張りましょう!



お申込みはこちらから ▶ ☎03-6807-1546



☎お電話が待ちしております!

授業料 週1回・月4回(2時間) 238,400円 塾長の講義や遠方などご相談ください



東京都千代田区神田松友町7-4 ママリビル3F

完全マンツーマン制



歯科医師兼 予備校講師 という生き方。

私たちは「全歯学生及び既卒生の通う塾・予備校です。」目的は、「現役生は留年しないで卒業し、国試に合格すること」「既卒生は1年で国試に合格することです。」講師は歯学、大学、国試を知り抜いた歯科医師国家資格保持者です。授業は、塾生ひとりひとりに向き合い、寄り添ってカスタマイズした内容を個室のブースでマンツーマンで行います。成果は、圧倒的好成績を残しています。講師が不足しています。歯科医師国家資格保持者のあなたの力を貸して欲しいのです。苦しむ学生の力になりたいという情熱があれば経験は不要です、研修します。週1日だけでもOKです。まず、登録を！
●詳しくは、お問い合わせください。

生徒募集！

110回 歯科医師国試セミナー

1～6年次生 進級支援セミナー

★学生、保護者、講師による「授業付無料個別相談会」を実施しております。ご予約ください。 レギュラー授業実施中！

対象 ●1～6年次生 ●国試浪人 ●復学希望者 ●

歯科医師国家試験予備校・歯学部進級支援予備校



デンタック

名古屋校 〒453-0015 名古屋市中村区椿町20-15 名古屋国鉄会館5F

岐阜駅前校 〒500-8858 岐阜市福住町1丁目20番地 SKY.T-2A

http://dentac.jp [デンタック名古屋](#) [検索](#)

総合受付 TEL.052-446-5753
●土・日・祝も可 / 10:00AM~23:00PM

講師募集概要 ●歯科医師国家資格保持者限定

【勤務地】デンタック名古屋校、岐阜校

【個人宅出張】塩尻市・大阪府・滋賀県・三重県他（除く離島、山間部）

- 非常勤（週1～5回まで） ●給与：当校規定による
- 交通費：片道3,000円まで実費支給
- 勤務歯科医師・大学院生・主婦・子育て・介護中 応相談
- 勤務開始時：応相談 ●希望者は研修有り

KING

日本アイ・エス・ケイ株式会社

(旧キング工業株式会社)

治療用ユニット

EX-21
Friefort
フレフォート



感染症対策に
対応しやすい
オリジナル
フライングシステム

包み込むようなシートが生み出す
患者さんの安心感はドクターへの
信頼につながります

サミットEX21 歯科用ユニット(JMDNコード：34991010)
管理医療機器(クラスII) 特定保守管理医療機器 設置管理医療機器
医療機器認証番号：225ABZ00048000号

ケア用ユニット

erica
エリカ
モデルT

口腔ケアに対する意識を高める
ケアユニット

エリカが演出する落ち着いた空間は、
快適なケアタイムをご提供いたします。

エリカII 歯科用オプション追加ユニット
管理医療機器(クラスII) 特定保守管理医療機器
設置管理医療機器 医療機器認証番号：21900BZ00430000号



行き届いたサービスをお届けするネットワーク

訪問診療用ユニット

口腔ケアから治療まで 訪問診療を応援します

PORTABLE UNIT
がれんES

完全オールインワン
片手でポックル持ち運び
すぐに使えて 片づけ簡単

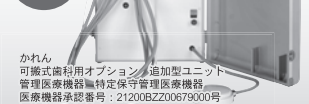


がれんES 可搬式歯科用ユニット
管理医療機器 特定保守管理医療機器
医療機器認証番号：225ABZ00033000号

PORTABLE UNIT
がれんET

オールインワン
すぐに使えて
簡単操作 片づけ楽々

エア
タービン
対応



がれん 可搬式歯科用オプション追加ユニット
管理医療機器 特定保守管理医療機器
医療機器認証番号：21200BZ00679000号

3ウェイシリンジ TS-5 専用

DISPONZL

いつでも衛生的な使い捨て
訪問診療にも最適です



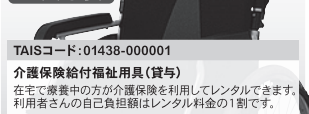
NEW

車椅子用安頭台

車椅子用
安頭台

安全な食事をサポート
取付も取外しもワンタッチ

一般的な車椅子に
取付可能
工具不要



TAISコード：01438-000001

介護保険給付福祉用具(貸与)
在宅で療養中の方が介護保険を利用してレンタルできます。
利用者さんの自己負担額はレンタル料金の1割です。

日本アイ・エス・ケイ株式会社

本社・筑波工場 〒300-4297 茨城県つくば市寺島1395-1 ☎029-869-2001(代)
名古屋支店 〒464-0084 愛知県名古屋市中村区松軒1-3-17 ☎052-723-2001(代)

歯科衛生士育成の専門学校を
併設している唯一のメーカーです。

ご存知ですか？

アサヒプリテック(株)だからできること

AMS(アサヒメタルアカウントシステム)という
金・白金・パラジウム・銀を、
それぞれ今より高く売却する方法があること
アサヒプリテック(株)の分析能力が、
世界的に評価されているということ

小さな資源を、
あらたな資産へ

gold

silver



ASAHI PRETEC

アサヒプリテック株式会社




貴金属事業部/〒100-0005 東京都千代田区丸の内 1-7-12 サビアタワー TEL(03)6270-1831 FAX(03)6270-1825 URL: <http://www.asahipretec.com>

■ 営業所/札幌・青森・仙台・新潟・北関東・関東・横浜・甲府・静岡・名古屋・北陸・大阪・神戸・岡山・広島・四国・福岡・鹿児島・沖縄

貴金属リサイクルと産業廃物処理は、 エキスパートの相田化学におまかせください。

私たちはこれまで、歯科分野のソリューションで着実な実績と信頼を蓄積してまいりました。
多くの経験により培った知識とノウハウを歯科の先生方にご提案いたします。
歯科分野の諸問題は、エキスパートの相田化学にご相談ください。

相田化学の歯科営業体制は、
リサイクル事業・クリーン事業・サポート事業の3事業で構成されています。

 <p>リサイクル事業 貴金属スクラップの高精度な分析・精練</p> <p>分かりやすく信頼できる分析と報告システム</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 自社工場にて分析から精練 ● 最新機器による高度な分析 ● お預かりから精算まで素早い対応 	 <p>クリーン事業 感染性産業廃棄物・現像定着廃液、 石膏などの回収</p> <p>感染性産業廃棄物は 処理ルートの厳しい特別管理の産業廃棄物です</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 医療廃棄物の適正処理 ● 行政報告書等の作成 ● 処分業者の選定も厳密に行っております 	 <p>サポート事業 デンタルヘルスアソシエート</p> <p>先生方の学研活動をバックアップいたします</p> <ul style="list-style-type: none"> ● スタディグループ、同窓会会合、各種理事会等の会場をご提供 ● 歯科医師会等で催される学術講演の講師手配のお手伝い ● より質の高い診療技術のバックアップとして、定期コースもご提供
---	---	--



JQA-QM4979



社団法人日本金地金流通協会正会員

相田化学工業株式会社
名古屋営業所

〒485-0825 愛知県小牧市下末五反田458番 TEL.0568-42-6713 FAX.0568-42-6714

本社 東京都府中市南町6-36-2

支店/営業所/出張所

札幌、仙台、郡山、新潟、東京、神奈川、埼玉、千葉、甲府、静岡、長野、名古屋、大阪、広島、九州

THE WATER COOLED PORSCHE SPECIALIST

NINNE

NAGAI MOTOR

至高のポルシェライフをフルサポートいたします。



STOCK CARS

【全車保証付き(一部車種除く)・中古車1年間1万km保証】

新車・優良中古車を在庫しております。ご希望のお車が当社の在庫にない場合でも、ご希望のお車を、国内外よりお探しいたします。

全車修復歴なし

MAINTENANCE

排気設備も整った完全室内のファクトリーを完備しております。整備や修理、洗車においても、常にクリーンな環境でお客様の大切なお車をメンテナンスいたします。

DIRECT IMPORTS

国内未入荷の最新モデル・限定生産モデル等、独自の世界ネットワークを駆使して、各国よりお届けいたします。中古車についても、お客様のお好みに合わせた選りすぐりの良質車を、ご提案させていただきます。お気軽にご相談下さい。

NINNE RACING

ニンレーシングはポルシェ最高峰のレース「PCGJ」および「GT3カップチャレンジ」にフル参戦しています。レースで培った経験と技術をお客様のお車へフィードバックしております。

NINNE RACING

NINNE - ナイン -

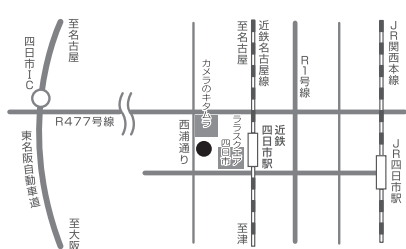
三重県四日市市安島1丁目5番地6号

● phone 059-357-0911 ● fax 059-357-0910

● open / close 10:30 ~ 19:00 ● 定休日 月曜日

ninne.jp

【新車・中古車販売・注文販売・アフターパーツ販売】
【整備・車検・修理】ポルシェ専用テスター完備】





K.B. MUTSUMI



光重合型コンポジットレジン
PROGRESS

プログレス
2種類のサイズの微小真球状のDUOS(デュオス)フィラーを高密度充填。物性と審美性の両面を追求し、かつ粘性をおさえ操作性にも優れた、高強度タイプのユニバーサルコンポジットです。

- 色調：エナメル、A1、A2、A3、A3.5、B2、B3、C3
- 内容量：4g
- 管理医療機器：20300BZZ01386000



フッ素配合光重合型コンポジットレジン
PROGRESS PLUS

プログレス・プラス
プログレスにフッ素をプラス。2種類の特殊球状フィラーが高密度に配合されているので着色・変色に強く、研磨面の凸凹が少なくなり、天然歯に近い艶やかさと滑らかさを再現します。

- 色調：A1、A2、A3、A3.5、B2、B3、C3
- 内容量：4g
- 管理医療機器：218AFBZX00018000



フッ素配合光重合型コンポジットレジン
PROGRESS FLOW

プログレス・フロー
浅い・狭い・複雑・見にくいなど、充填の困難な部位にも簡単に充填できるフッ素配合フロータイプ。CR充填のベース材にも最適。前歯・白歯を選ばず使用が可能。

- 色調：A1、A2、A3、A3.5、B3
- 内容量：1.8g
- 管理医療機器：218AFBZX00017000

製造販売元

睦化学工業株式会社

〒510-0804 三重県四日市市万古町8-9

☎059-331-2354(代) ☎059-331-1044

http://www.mutsumikagaku.co.jp

**いつもリサイクルの
最先端に
私たちはいます。**

純金積立(ゴールドクラブ)

横浜金属ゴールドクラブで
純金積立をしませんか?



ジュエリー買取り

貴金属精錬業だからこそ
どこよりも高値買取り致します。

歯科材リサイクル

歯科医院・技工所様から発生する歯科材
スクラップを回収・買取りいたします。

インターネット特典

ホームページをご覧になられたお客様

**精錬基本料金を
無料サービス**

納期
20日以内
のお支払い



YOKOHAMA METAL CO., LTD.

横浜金属商事株式会社

【横浜金属グループ】

本社/〒252-0132 神奈川県相模原市緑区橋本台3-5-2 峡の原工業団地内

Tel:042-774-5481 Fax:042-773-7266

本社・仙台・埼玉・東京・名古屋・大阪・広島・福岡・札幌(営)・函館(営)・釧路(営)・北陸(営)・四国(営)

☎ **0120-14-4580**

- 日本経済団体連合会会員
- 一般社団法人 金地金流通協会正会員
- 株東京工業品取引所 銀地金受渡供用品指定ブランド
- 株東京工業品取引所 銀地金指定鑑定業者
- L.M.E(ロンドン金属取引所)銀地金公認ブランド
- JIS 日本工業規格表示認可工場
- ISO 9001 認証取得(横浜金属株)
- ISO14001 認証取得(横浜金属商事株環境R部)

横浜金属グループは貴金属リサイクルを通じて地球環境の保全に貢献しています。



SOMPO
ホールディングス

保険の先へ、挑む。

損保ジャパン日本興亜

保険の先へ、挑む。

変化の時代にも、揺らぐことのない確かな明日をお届けしたい。その想いをカタチにするために、私たちは進化します。お客さまの「安心・安全・健康」な暮らしをひとつなぎで支えるグループへ。保険の先へ、挑む。

日本の「損保」から、世界で伍していく「SOMPO」へ。

損保ジャパン日本興亜は SOMPO ホールディングスの一員です。

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

三重支店 津支社
〒514-0004 三重県津市栄町 3-115
Tel.059(226)3011 <http://www.sjnk.co.jp>

会員好評受付中!

mint

三重インターネットサービス

ブロードバンドが未来をひろく!

mintはインターネットをトータルにサポートします。

<http://www.mint.or.jp/>

お問い合わせは

MDT 三重データ通信株式会社

TEL : 059-223-1818

E-Mail : mint@mint.or.jp

Thinking ahead. Focused on life.

100+^{Years}
A Century of Innovation

MORITA

IC Washer

ウォッシャーディスインフェクター

歯科診療のさらなる効率化を

インスツルメントやハサミなど、先端の鋭利な器具の手洗いによる洗浄は、切創のリスクだけでなく、感染の原因になる危険性があります。洗浄・消毒作業を全自動で行う器具除染洗浄器「IC Washer」が、これらの問題を解決し、日々の歯科診療のさらなる効率化をもたらします。



洗浄・消毒にかかる業務を効率化

器具の洗浄・消毒から乾燥を、全自動で行うことが可能ですので、手洗いに割いていた時間を患者さんの診療やケアの向上に注力していただくことができます。



洗浄中のケガによる感染を防止

手洗いの場合、手袋をしていたとしても、先端の尖った器具や鋭利なハサミなどでケガをする恐れがあります。IC Washerは自動で洗浄・消毒が行えるため、切創による感染のリスクを未然に防ぐことができます。



洗浄・消毒業務のレベルを均一化

器具の溝やタービンの細管内部など、細かい部分まで洗浄・消毒ができるため、作業者の経験や知識に関係なく、作業レベルを均一化させることができます。

発売 株式会社 **モリタ** 大阪本社：大阪府吹田市垂水町3-33-18 〒564-8650 T 06. 6380 2525 東京本社：東京都台東区上野2-11-15 〒110-8513 T 03. 3834 6161 お問い合わせ お客様相談センター 0800. 222 8020 (フリーコール)
製造販売 株式会社H1シバラ 岡山県岡山市東区西大寺新地170-6 〒704-8122

販売名：ウォッシャーディスインフェクター IC Washer 一般的名称：器具除染用洗浄器 機器の分類：一般医療機器（クラスI） 医療機器届出番号：33B2X00005000002

www.dental-plaza.com